

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度
(第68期) 自 2024年4月1日
至 2025年3月31日

株式会社 理 経

東京都新宿区西新宿三丁目2番11号

(E02699)

目 次

表紙	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	9
3. 事業等のリスク	11
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	13
5. 重要な契約等	18
6. 研究開発活動	19
第3 設備の状況	20
1. 設備投資等の概要	20
2. 主要な設備の状況	20
3. 設備の新設、除却等の計画	20
第4 提出会社の状況	21
1. 株式等の状況	21
(1) 株式の総数等	21
(2) 新株予約権等の状況	21
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	21
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	21
(5) 所有者別状況	22
(6) 大株主の状況	22
(7) 議決権の状況	23
2. 自己株式の取得等の状況	23
3. 配当政策	24
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	25
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	25
(2) 役員の状況	30
(3) 監査の状況	36
(4) 役員の報酬等	38
(5) 株式の保有状況	39
第5 経理の状況	40
1. 連結財務諸表等	41
(1) 連結財務諸表	41
(2) その他	70
2. 財務諸表等	71
(1) 財務諸表	71
(2) 主な資産及び負債の内容	80
(3) その他	80
第6 提出会社の株式事務の概要	81
第7 提出会社の参考情報	82
1. 提出会社の親会社等の情報	82
2. その他の参考情報	82
第二部 提出会社の保証会社等の情報	83
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月27日
【事業年度】	第68期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	株式会社 理経
【英訳名】	RIKEI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 猪 坂 哲
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿三丁目2番11号
【電話番号】	03（3345）2153
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 長谷川 章詞
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿三丁目2番11号
【電話番号】	03（3345）2153
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 長谷川 章詞
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	10,139,521	10,862,735	10,285,008	12,131,675	18,725,797
経常利益 (千円)	226,339	204,400	220,479	516,287	1,019,358
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	157,707	139,672	66,939	382,769	661,261
包括利益 (千円)	161,568	183,524	59,235	407,839	643,379
純資産額 (千円)	4,290,613	4,433,119	4,446,984	4,809,438	5,385,582
総資産額 (千円)	7,165,206	7,122,848	7,288,459	10,305,205	11,084,348
1株当たり純資産額 (円)	283.78	293.20	294.12	318.10	356.20
1株当たり当期純利益 (円)	10.43	9.24	4.43	25.32	43.74
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	59.9	62.2	61.0	46.7	48.3
自己資本利益率 (%)	3.7	3.2	1.5	8.3	13.0
株価収益率 (倍)	23.2	30.3	53.3	11.5	8.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	296,605	△67,270	△961,658	△983,404	△322,068
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△92,657	△65,253	15,000	△33,908	△70,331
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△347,131	16,619	283,504	1,826,311	405,916
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,015,214	2,907,114	2,249,342	3,062,440	3,075,749
従業員数 (人)	162	168	167	165	174

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第65期の期首から適用しており、第65期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	6,254,422	6,602,477	6,350,355	7,021,563	6,552,045
経常利益 (千円)	98,546	80,698	151,534	308,227	260,663
当期純利益 (千円)	81,104	62,569	50,847	260,282	188,691
資本金 (千円)	3,426,916	3,426,916	3,426,916	3,426,916	3,426,916
発行済株式総数 (株)	15,514,721	15,514,721	15,514,721	15,514,721	15,514,721
純資産額 (千円)	4,208,010	4,241,555	4,238,297	4,473,019	4,567,541
総資産額 (千円)	6,400,316	6,340,470	6,246,842	6,699,453	6,549,258
1株当たり純資産額 (円)	278.31	280.53	280.32	295.85	302.10
1株当たり配当額 (円) (うち1株当たり中間配当額)	3.00 (-)	3.00 (-)	3.00 (-)	5.00 (-)	6.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	5.36	4.14	3.36	17.22	12.48
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	65.7	66.9	67.8	66.8	69.7
自己資本利益率 (%)	1.9	1.5	1.2	6.0	4.2
株価収益率 (倍)	45.1	67.7	70.2	17.0	29.2
配当性向 (%)	55.9	72.5	89.2	29.0	48.1
従業員数 (人)	136	133	131	131	138
株主総利回り (%)	161.2	188.2	161.2	201.3	252.6
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	352	460	370	346	413
最低株価 (円)	134	198	226	203	202

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

- 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
- 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第65期の期首から適用しており、第65期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	事項
1957年6月8日	資本金100万円にて東京都港区芝新橋（現西新橋）に「理経産業株式会社」を設立する。
1968年8月	大阪支店を開設する。
1971年6月	商号を「理経産業株式会社」から「株式会社理経」に変更する。
1973年10月	米国カリフォルニア州に現地法人「リケイ・コーポレーション・オブ・アメリカ」を設立する。（2014年4月清算結了）
1974年7月	香港に現地法人「リケイ・コーポレーション(H.K.)リミテッド」を設立する。（2024年3月清算結了）
1975年6月	「理経コンピューター株式会社」を設立する。
1978年11月	本社を東京都新宿区に移転する。
1982年4月	名古屋営業所を開設する。
1986年2月	仙台営業所を開設する。（1999年4月東北営業所に改称）
1986年4月	「理経コンピューター株式会社」を当社に合併する。
1988年12月	東京証券取引所市場第二部へ株式を上場する。
1990年7月	千葉市（幕張）に技術センターを開設する。
1995年4月	シンガポールに現地法人「リケイ・コーポレーション（シンガポール）Pte. Ltd.」を設立する。（2013年8月清算結了）
1995年4月	福岡営業所を開設する。（2002年4月九州営業所に改称）
1996年10月	「日本ログフォース株式会社」を設立する。（2015年3月清算結了）
2001年6月	中国上海市に現地法人「理経電子貿易（上海）有限公司」を設立する。（2005年8月清算結了）
2002年6月	環境マネジメントシステムの国際規格である「ISO14001」の認証を取得する。
2008年1月	情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格である「ISO27001」の認証を一部で取得する。
2010年2月	品質マネジメントシステムの国際規格である「ISO9001」の認証を一部で取得する。
2013年7月	米国オレゴン州ベンド市に北米駐在事務所を開設する。（2023年3月閉鎖）
2015年5月	沖縄出張所を開設する。
2017年10月	株式会社エアロパートナーズ（現・連結子会社）の株式を取得する。
2017年12月	株式会社ネットウエルシステム（現・連結子会社）の株式を取得する。
2021年5月	本社を現在地に移転する。
	日本橋営業所を開設する。（2024年9月閉鎖）
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行する。
2023年1月	千歳・恵庭営業所を開設する。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び子会社3社により構成されており、IT及びエレクトロニクス業界において日本、米国並びにアジアの技術的発展と各国の業界の動向、特色に着目し、これらの各国間での商品の輸出入販売を主要業務としております。

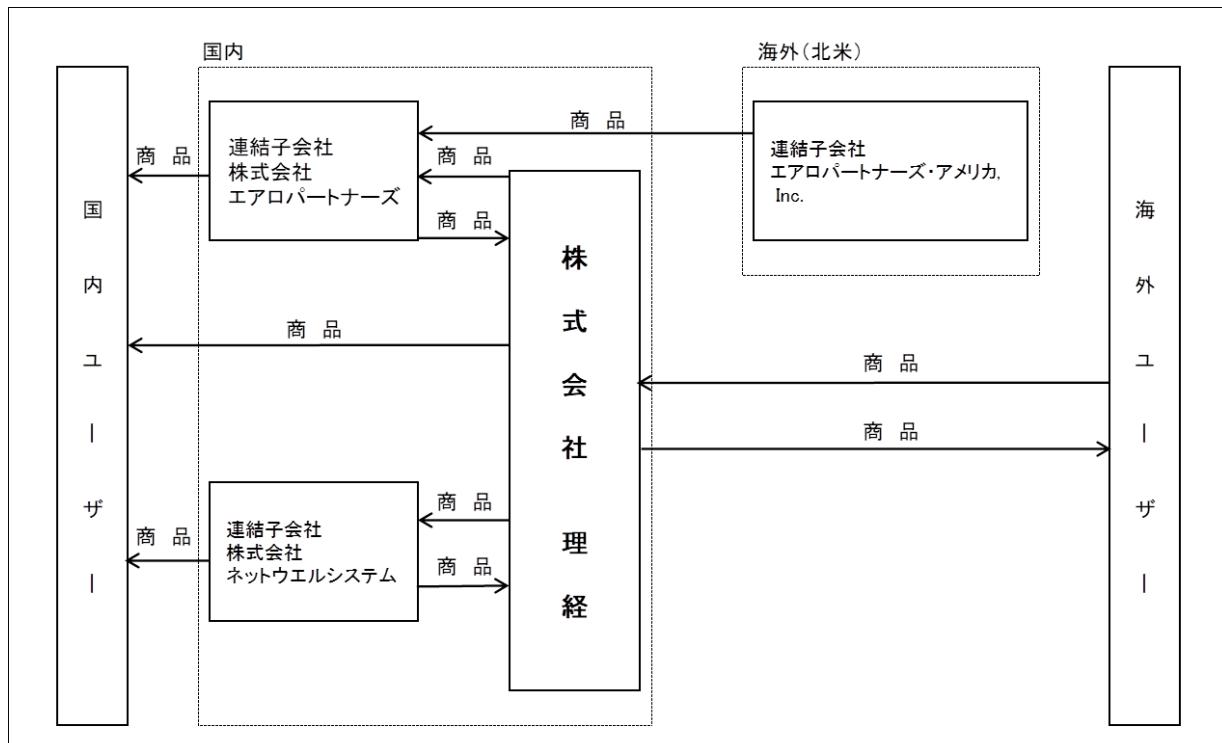
事業内容及び当社と子会社の当該事業にかかる位置付けは、次のとおりであります。

なお、下表の「システムソリューション」、「ネットワークソリューション」及び「電子部品及び機器」という事業区分は「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

セグメントの名称	事業内容	主要な会社
システムソリューション	システムソリューション	当社 株式会社ネットウエルシステム (会社総数 2社)
ネットワークソリューション	ネットワークソリューション	当社 (会社総数 1社)
電子部品及び機器	電子部品及び機器	当社 株式会社エアロパートナーズ エアロパートナーズ・アメリカ, Inc. (会社総数 3社)

[事業系統図]

以上の当社グループについての事業系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
株式会社エアロパートナーズ	東京都新宿区	8千万円	電子部品及び機器	97.34	当社へ商品の販売 当社より商品の仕入 役員の兼任有り
株式会社ネットウエルシステム	東京都新宿区	1千5百万円	システムソリューション	100.00	当社へ商品の販売 当社より商品の仕入 役員の兼任有り
エアロパートナーズ・アメリカ, Inc.	米国カリフォルニア州	U S \$ 30,000.00	電子部品及び機器	97.34 (97.34)	役員の兼任有り

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権比率の()内の数値は、間接保有による議決権比率であります。
3. 株式会社エアロパートナーズについては、売上高（連結会社相互間の内部売上を除く）の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等

- (1) 売上高 12,077,749千円
- (2) 経常利益 817,264千円
- (3) 当期純利益 547,084千円
- (4) 純資産額 1,031,822千円
- (5) 総資産額 5,237,412千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
システムソリューション	79
ネットワークソリューション	44
電子部品及び機器	51
合計	174

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
138	47.6	16.8	6,439,936

セグメントの名称	従業員数（人）
システムソリューション	70
ネットワークソリューション	44
電子部品及び機器	24
合計	138

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

当事業年度			労働者の男女の賃金の差異（%） (注) 2.			補足説明
管理職に占める女性労働者の割合（%） (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率（%） (注) 2.	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者		
10.2	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2. 男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）

及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

②連結子会社

(注) 連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）

及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、社会変革を先取りした発想と先端技術で、お客様のニーズに対応したソリューションを提供し、高度情報化社会に貢献いたします。その活動にあたっては、法令遵守、経営資源の有効活用と収益性向上により企業価値を高め、株主、取引先、従業員とともに繁栄し、豊かな社会づくりに貢献すること、並びに地球環境保全に積極的に取り組むことを会社経営の基本方針に掲げ、持続性のある企業成長を目指しております。

(2) 経営戦略等

当社グループは、様々な事業を通して「ESG 投資」、「カーボンニュートラル」への対応、「SDGs」の課題解決を目指すとともに、「多様性」のある「人的資本」への投資や「知的財産」の保護を行うことで競争力の優位性を確保し、収益の更なる拡大を目指し、(5)に記載の経営指標を達成するために、以下の項目を2022年6月に開示した中期経営計画の基本方針として掲げました。

- ①構造改革
- ②基盤強化
- ③企業価値
- ④社会貢献

当中期経営計画の方針ごとの遂行結果は次のとおりとなります。

①構造改革

収益力向上のため、注力事業への人材リソースの集約、組織の統廃合や、必要に応じて新たな組織を新設するなど、事業の選択と集中を行いました。

そのなかで、システムソリューション、ネットワークソリューション、電子部品及び機器の三基幹事業の複合ビジネスとして、宇宙ビジネスへの取り組みを開始しました。

また、グループ会社との相乗効果を加速し、関連会社エアロパートナーズとの取組として、VRを活用した訓練シミュレーションで新たなビジネスモデルが生まれました。関連商材や人材リソースを当社からエアロパートナーズに集約し、業績に大きく貢献しました。

関連会社ネットウエルシステムとの取組としては、IoTヘルスケア領域での共同事業化が進展、新製品のリリースに至りました。

引き続き、構造改革に取り組むことで事業強化を図っていきます。

②基盤強化

多様性に富み即戦力となる中核人材（スペシャリスト）の採用実施や、従業員給与のベースアップ、階層別研修・DX研修等の社員教育の充実、本社フロア増床による職場環境の改善等の投資を行うことで、基盤強化を進めました。また、防衛省向け予算の増額に伴い、当社グループの防衛装備品事業が好調に推移した結果、四半期毎の営業利益黒字化が達成でき、収益基盤が大きく改善されました。

③企業価値

当社の株主、投資家に対する積極的な情報発信として、個人投資家向け及び機関投資家向け決算説明会の開催、機関投資家向け個別説明会の開催を継続して実施することで、市場での知名度改善に向けての堅実な活動を実施いたしました。

また、業績が好調に推移したことで、中期経営計画開始時（2022年3月期）から最終年度（2025年3月期）の3か年で株価が大きく改善された結果として、時価総額が増え企業価値の向上も図れましたが、引き続き課題として認識し、更なる向上へ向けて取組んでまいります。

④社会貢献

当社のサステナビリティ戦略に基づき、防災情報の多様な伝達や減災システムがODAの一環としてインドネシア国に導入されました。

また、様々な訓練VRの開発等によるSDGs関連製品を通じた顧客の課題解決や、2050年カーボンニュートラル社

会の実現に向けて、経済産業省が主導するGXリーグに参画し、2030年での具体的な取組内容を開示いたしましたが、2025年3月期に前倒しで実現することができました。

加えて、理経グループとして、NIPPON ITチャリティ駅伝に毎年スポンサー企業として参画することで、未就労者に対する社会復帰活動への支援等を継続して行っています。このように事業での提案を通じて顧客の課題を解決していくことで、今後もSDGs（持続可能な開発目標）に貢献していきます。

(3) 経営環境

今後の経済状況につきましては、雇用・所得環境が改善し緩やかな回復が続いているものの、ロシア・ウクライナ問題の長期化、米国関税政策の動向、国内物価上昇の傾向等により、依然として不透明な状況が継続すると見込まれます。

当社グループを取り巻く環境は、AIやDX活用による業務効率化、より高速で大容量の配信が可能な衛星通信の需要増や、太陽光、風力等の再生可能エネルギーの活用、世界の安全保障環境の変化による防衛費の増加などの変化が見られる一方、サービス過多による競争激化や、供給面の制約による納期遅延リスクなどに引き続き注意する必要があります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

上述のような経営環境下、当社グループは、中期経営計画の基本方針として掲げている以下の4項目を対処すべき課題として認識し、その克服を目指しております。

①構造改革

関係会社との連携事業において、VRを活用した訓練ソリューションで新たな市場を獲得でき、また、防衛省向け装備品供給ビジネスにおいて、関連商材や人材リソースを関係会社に集約化が完了し、業績に大きく貢献いたしました。当社単体において、基幹事業の複合事業として、宇宙ビジネスへの取組を開始し、IoTヘルスケア領域では、新製品のリリースを実現いたしましたが、収益化に向けて引き続き構造改革に取り組んでまいります。

②基盤強化

当社単体の高収益化を継続課題と捉え、引き続き事業効率化とグループ企業との連携事業による市場拡大を図るとともに、企業成長が見込める他社との業務提携、資本提携、M&A等の施策を推し進めます。また、積極的な人材採用や、継続した社員教育で人材層の充実を行い、更なる基盤強化を図っていくことを課題と捉えています。

③企業価値

機関投資家向け決算説明会や個別説明会、個人投資家向け会社説明会等の堅実なIR活動や、業績好調の要因もあり、株価向上、ROE 8 %以上の達成、PBR 1倍超えで企業価値は向上しましたが、当社の証券市場での評価はいまだ低いことから、引き続き積極的な情報発信に注力してまいります。

④社会貢献

当社のサステナビリティ戦略に基づき、防災情報の多様な伝達や減災システムがODAの一環としてインドネシア国に導入されました。また、2050年でのカーボンニュートラル社会の実現に向けて、2030年までの具体的な取組内容を開示いたしましたが、2025年3月期に前倒しで達成することができました。加えて、より良い社会環境づくりを目指し、チャリティ活動に参画する取組も始めました。引き続き、事業や様々な活動を通して社会貢献を実施してまいります。

当社グループは一丸となってこれらの課題を克服することにより、業績の更なる拡大を図るとともに、社会に貢献する製品やソリューションを提供する企業体への変革を目指してまいります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの経営指標としては、2025年6月に開示いたしました中期経営計画（2026年3月期～2028年3月期）に基づき、2028年3月期において、連結売上高202億円、連結営業利益8億6千万円、親会社株主に帰属する当期純利益5億1千8百万円、ROE8.8%を達成することを目標としております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、社会的・環境的責任を果たすために、策定しております中期経営計画

(https://www.rikei.co.jp/wp/wp-content/uploads/for_investor/chuukikeieikeikaku20250606.pdf) に基づき、常勤取締役で構成するリスク管理委員会において経営陣や関連部署からサステナビリティに関する情報を収集し、分析、評価を行い、それに基づき実行計画の策定と進捗を確認・管理してまいります。

(2) 戦略

当社グループの「社会変革を先取りした発想と先端技術で、お客様のニーズに対応したソリューションを提供し、高度情報化社会に貢献いたします。」を会社経営の基本方針に掲げ、様々な事業を通じて「ESG投資」、「カーボンニュートラル」への対応、「SDGs」の課題解決を目指します。

あわせて、継続した「多様性」のある「人的資本」への投資や、「知的財産」の保護を行うことで、営業力、技術力の優位性を確保し、「お客様の夢を叶えるパートナー」として持続的な社会の実現を目指してまいります。

また、当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、次のとおりであります。

1. 人材の多様性の確保と育成に関する方針

当社グループは、必要な人材を確保する採用プロセスにおいて、性別、年齢、国籍、文化的背景、障がいの有無などに関わらず、多様性がある人材候補者から選定・採用します。また、ワークライフバランスを重視した環境の整備、採用した人材が持つ様々なバックグラウンドやスキル・経験、キャリアプランを考慮した組織配属や、コミュニケーションを促進し風通しのよい職場環境の整備等を図りながら、人材を育成する方針です。

2. 社内環境（働きやすい環境）整備に関する方針

人的資本への投資として、従業員が働きやすい職場環境の整備が重要な課題と認識しており、従業員の生産性を高めるためのモチベーション向上に資する施策を目指します。

(3) リスク管理

当社グループは、常勤取締役で構成するリスク管理委員会において、当社グループのサステナビリティに関してリスクとなりえる項目の洗い出しを行い、リスクとしての認識、対策、管理を定義し、リスクマネジメントとして運用を行っております。

また、リスクマネジメントの定期的な見直しを年2回行い、リスク管理の継続的な改善を図り、これにより新たなリスクへの対策としています。

(4) 指標及び目標

当社グループの人的資本を適切に育成・活用することは、組織の成長や競争力を高めるために不可欠と考えており、中期経営計画 (https://www.rikei.co.jp/wp/wp-content/uploads/for_investor/chuukikeieikeikaku20250606.pdf) に掲げる2030年3月期の「従業員数220名」・「女性管理職15%」の達成を目指します。

また、求人募集から採用プロセス、配属までを最適化し、採用基準や評価基準を明確にいたします。キャリアプランや評価制度を整備し、個人の成長や目標達成をサポートするために柔軟な働き方や労働環境の整備、健康管理の推進など、積極的な取り組みを行ってまいります。

そして、当社グループでは、上記「(2) 戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

当社グループは「お客様の夢を叶えるパートナー」という経営ビジョンに基づき、まずは、自社の従業員一人ひとりが輝いて働く職場環境づくりを進めております。

《指標と目標》

◎従業員のうち外国人比率

〈目標〉2030年3月期 5% 〈実績〉2.9%

◎管理職のうち女性の比率

〈目標〉2030年3月期 15% 〈実績〉10.2%

◎従業員のうち女性の比率

〈目標〉2030年3月期 35% 〈実績〉32.2%

その他、新たな指標と目標を定めましたら、適宜開示してまいります。

(5) 女性活躍推進法

当社グループは、女性を含む多様な人材活躍を推進しております。前中期経営計画においては、2030年3月期までに女性管理職比率を10%とすることの目標を設定しておりましたが、期末日時点においては10.2%に至っており、前倒しでの目標達成をいたしました。そのため、新中期経営計画において、女性管理職比率の目標設定を15%とするよう見直しを行い、引き続き目標達成に向けて取り組みを行ってまいります。

また、現在の女性従業員比率は32.2%であり、今後も女性従業員比率を向上させるように採用活動を行い、女性が活躍できる環境整備を経営上の重点施策といたします。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

これらのリスク発生の可能性を確認した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

①製品の製造スケジュールの遅延、瑕疵

当社グループは、海外の最先端商品を発掘し、それら製品による需要喚起により市場開拓を推進していますが、主力仕入先である海外メーカー側において製品製造のスケジュール遅延、製品の瑕疵が発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、仕入先・メーカーとのコミュニケーションを積極的にはかり情報共有に努め、製品製造スケジュールを常に注視しております。製品の瑕疵については、事前にメーカーとの契約において対応を取り決めるよう努めています。

特に子会社では製品の納期確保のために海外仕入先への前渡金を行っていますが、前渡金の回収可能性及び製品の瑕疵はリスクであります。現状仕入先とのコミュニケーションを密に行うことで対応していますが、前渡金の発生を遅らせる、減額する等対策が必要と考えております。

②販売代理店契約の終了

当社グループは、国内外のメーカーと販売代理店契約を締結していますが、メーカー側の事情により同契約が一方的に打ち切られる場合や不利な条件変更を伴う契約更新を当社が拒絶する場合があります。また、仕入先企業の倒産等により事業が終了した場合、仕入が困難になったり、前渡金の回収が困難になるリスクがあります。このような主力製品の販売代理店契約終了は、当社グループの業績に影響を与えます。

このため、当社グループとしては、仕入先が特定メーカーに偏重することなく、新分野の商品開拓を推進しております。

③製品の陳腐化及び顧客要求の高度化

当社グループが製品を販売・供給するIT及びエレクトロニクス業界は、技術交代・技術革新のスピードが速く、競争は極めて厳しいものとなっております。新規参入者や新たな技術に基づく新製品の登場により、既存製品の陳腐化による売却可能性の低下、顧客要求の高度化により仕様を十分満たせない場合が想定され、このような場合、当社グループの収益性は低下し、業績に影響を与えることになります。

このため、当社グループは常に国内外の市場や技術動向につき最新情報を収集し、競争力のある最先端技術の製品投入に努めています。

④在庫

在庫は原則受注在庫ですが、一部製品については顧客もしくは販売パートナーの販売計画に基づく見込発注を行っています。この見込発注による在庫については、当初計画通りの販売ができず評価減の対象となる場合があります。

このリスクを低減するために、在庫については毎月各部門の幹部を交えた予算委員会を開催し見直しを行うとともに、年2回開催する不動在庫評価委員会では、売却可能性がないと判断した場合は廃棄処分とし、在庫水準の適正化に努めています。また、2025年4月1日より見込在庫の発注に関して、新たに基準（見込在庫の発注処理基準）を設け、特定顧客に対する見込在庫と不特定顧客に対する見込在庫に区分して具体的な対応手順を定めています。

⑤為替の影響

当社グループは、国内及び輸出入の外貨取引において、すべてのリスクを排除することは不可能であり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

このため、為替予約の活用を始め、調達先を国内外に分散するなどの対策を講じ、為替変動リスクを最小限に止めよう努めるとともに、事業基盤の強化と安定化により、為替変動の影響を受けにくい企業体質を目指しております。

⑥人材確保及び育成

当社グループの事業成長と収益拡大は有能な人材に依存します。交渉力・販売力や市場のトレンドを見越す営業員、技術力のあるエンジニアやスペシャリストの確保と育成は、当社グループの重要な要素です。有能な人材の流出などがある場合には、当社グループの成長及び業績に影響を与えます。

このため、ワークライフバランスを重視した環境の整備、社員が持つスキルや経験、キャリアプランを把握した人員配置、コミュニケーションを促進し風通しのよい職場環境の整備等を図りながら、各事業領域において優秀な人材を確保・育成することに注力しております。

加えて、企業の持続的成長のため、計画通りの新卒採用に努めております。

⑦景気動向によるリスク

当社グループが属するIT及びエレクトロニクス業界は、技術革新が激しく事業環境が急速に変革する中、当社は主として受注販売を行っているため、当社グループの業績は、期中の経済状況等諸要因に大きく影響を受ける可能性があります。

このため、事業基盤の強化と安定化により、景気動向の影響を受けにくい企業体質を目指しております。

⑧大震災等天変地異や不測のパンデミック事態に対するリスク

大地震や台風などの自然災害や、世界的な流行が懸念される感染症が発生した場合については、当社グループの業績に非常に大きな影響を及ぼすことが考えられます。

このため、従来は大地震や台風などの自然災害が発生した場合を想定したBCP（事業継続計画）に加え、不測のパンデミックが発生し、人や様々な物流の移動制限で経済活動に大きな影響を及ぼす事態に対しても事業が継続できるように、社内IT基盤の整備を始め、業務運用形態、制度の見直し等を図ってまいります。

⑨顧客の海外展開や買収、倒産による影響

製造業の国内顧客につき、諸々の事由により生産拠点を海外に移すことが考えられますが、当社グループの営業活動範囲外への生産移管の場合、商流の制約等により営業活動が継続できず、業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、顧客が別の企業に買収される、もしくは倒産するような事態に陥った場合も当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループとしては、一顧客に販売が偏重することが無いよう新規顧客開拓に努めてまいります。

⑩情報セキュリティ事故によるリスク

毎年多種多様になっている新たな脅威、並びに情報漏洩などセキュリティ事故の発生は、当社グループの成長及び業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは全社においてISMSを認証・運用して対応しています。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、国内における企業業績や雇用・所得環境の改善がみられ、個人消費やインバウンド需要の拡大等により、景気は緩やかに回復の動きがみられました。一方で、ロシア・ウクライナ情勢の長期化による資源・エネルギー価格の高騰に加え、米国の政権交代に伴う政策転換など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような環境下、当社グループは、2022年6月に公表いたしました中期経営計画に基づき、様々な事業を通して「ESG投資」、「カーボンニュートラル」への対応、「SDGs」の課題解決を目指すとともに、「多様性」のある「人的資本」への投資や「知的財産」の保護を行うことで競争力の優位性を確保し、収益の更なる拡大を目指してまいりました。

この結果、当連結会計年度におきましては、連結売上高は187億2千5百万円（前年同期比54.4%増）となりました。損益面では、営業利益は11億1千4百万円（前年同期比96.1%増）、営業外費用では、支払手数料が子会社においてコミットメントラインの枠増額として7千2百万円を計上したことにより1億4百万円となり、経常利益は10億1千9百万円（前年同期比97.4%増）、特別損失として投資有価証券評価損2千4百万円を計上し、親会社株主に帰属する当期純利益は6億6千1百万円（前年同期比72.8%増）となりました。

セグメントの業績は以下のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期の比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較分析しております。

システムソリューションにおきましては、サーバなどの民間向けシステムの大型案件がありましたが、前年度は九州地区で複数の大学向け案件が好調だったため、売上高は37億2千9百万円（前年同期比2.0%減）となり、また、経費の増加及び利益率の高いシステム開発案件の遅れにより、営業利益は2千7百万円（前年同期比76.9%減）となりました。

ネットワークソリューションにおきましては、インフラ設備向けワイヤレスネットワーク構築の需要が旺盛で、高速長距離無線LANシステム案件が増加しましたが、前年度は大型案件の設置サポート、保守の前連結会計年度からのずれ込みがあったため、売上高は17億8千4百万円（前年同期比3.0%減）、営業利益は9千2百万円（前年同期比15.5%減）となりました。

電子部品及び機器におきましては、連結子会社である株式会社エアロパートナーズにおいて前期受注分の防衛省向け航空機用部品、エンジン修理案件及びVRシミュレータ案件等が売上に貢献するとともに、防衛予算の増額に伴う需要増により好調に推移し、売上高は132億1千2百万円（前年同期比103.7%増）、営業利益は9億9千4百万円（前年同期比191.5%増）となりました。

なお、セグメント間取引については、相殺消去しております。

当期の財政状態の概況

当連結会計年度末の資産は110億8千4百万円（前連結会計年度末103億5百万円）、負債は56億9千8百万円（前連結会計年度末54億9千5百万円）と前連結会計年度末に比べて増加しました。その主な理由は、当期の売上が187億2千5百万円（前年同期比54.4%増）と増加したことにより売上債権、短期借入金が増加しました。また、商品及び製品は、子会社においては来期連結会計年度販売予定の受注済商品が当連結会計年度末に計上されたため増加していますが、前渡金は順調に納品され減少しております。

（資産）

当連結会計年度末における資産は110億8千4百万円（前連結会計年度末103億5百万円）となり、7億7千9百万円増加しました。流動資産では、前渡金4億6千6百万円減少しましたものの、主に現金及び預金1千3百万円、受

取手形、電子記録債権、売掛金及び契約資産10億4千1百万円、商品及び製品1億9千7百万円、増加したことにより、7億1千9百万円増加しました。固定資産は、投資有価証券2千4百万円の評価損計上により減少しましたものの、本社事務所増床にともない建物及び構築物1千3百万円と差入保証金2千3百万円、繰延税金資産3千5百万円の増加により、5千9百万円の増加となりました。

(負債)

負債は56億9千8百万円（前連結会計年度末54億9千5百万円）となり、2億2百万円増加しました。これは主に、流動負債では支払手形及び買掛金6億6百万円減少しましたが、主に短期借入金5億3千3百万円、未払法人税等1億6千5百万円、前受金1億3千8百万円が増加したため2億1千7百万円増加しました。固定負債では、主に長期借入金4千万円の減少により1千4百万円の減少となりました。

(純資産)

純資産は53億8千5百万円（前連結会計年度末48億9百万円）となり、5億7千6百万円の増加となりました。これは配当金の支払7千5百万円の減少がありましたものの、当期の親会社株主に帰属する当期純利益6億6千1百万円によるものです。この結果、自己資本比率は48.3%（前連結会計年度末は46.7%）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、売上債権の増加10億4千1百万円、棚卸資産の増加1億9千7百万円、仕入債務の減少6億6百万円、法人税の支払い1億7千4百万円の支出がありましたものの、税金等調整前当期純利益が9億9千4百万円（前年同期は5億1千4百万円の税金等調整前当期純利益）、前渡金の減少4億6千6百万円、借入金の増加4億9千2百万円の収入により、前連結会計年度末に比べ1千3百万円増加し、当連結会計年度末には30億7千5百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果支出した資金は3億2千2百万円（前年同期は9億8千3百万円の減少）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益9億9千4百万円、前渡金の減少4億6千6百万円の収入があったものの、売上債権の増加10億4千1百万円、棚卸資産の増加1億9千7百万円、仕入債務の減少6億6百万円、法人税等の支払い1億7千4百万円によります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は7千万円（前年同期は3千3百万円の減少）となりました。これは主に、差入保証金の回収による収入8百万円がありましたものの、本社事務所増床にともない、差入保証金の支払い3千3百万円、有形固定資産の取得3千1百万円、無形固定資産の取得1千3百万円、による支出があったためです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果取得した資金は4億5百万円（前年同期は18億2千6百万円の増加）となりました。これは主に、配当金の支払7千5百万円の支出、子会社の運転資金のための借入金の増加4億9千2百万円によるものです。

③受注及び販売の実績

a. 受注実績

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
システムソリューション	4,054,971	109.0	1,643,390	124.7
ネットワークソリューション	1,800,733	83.5	1,683,710	101.0
電子部品及び機器	17,884,302	130.2	17,722,317	135.8
合計	23,740,007	121.0	21,049,418	131.3

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前年同期比は、変更後のセグメントの区分に組み替えた数値に基づき算出しております。

b. 販売状況

当連結会計年度の販売状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
システムソリューション	3,729,485	98.0
ネットワークソリューション	1,784,157	97.0
電子部品及び機器	13,212,154	203.7
合計	18,725,797	154.4

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前年同期比は、変更後のセグメントの区分に組み替えた数値に基づき算出しております。

3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
防衛省	4,637,637	38.2	9,456,479	50.5
川崎重工業株式会社	217,991	1.8	1,877,546	10.0

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

①当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度は、国内における企業業績や雇用・所得環境の改善がみられ、個人消費やインバウンド需要の拡大等により、景気は緩やかに回復の動きがみられました。一方で、ロシア・ウクライナ情勢の長期化による資源・エネルギー価格の高騰に加え、米国の政権交代に伴う政策転換など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような環境下、当連結会計年度におきましては、主として連結子会社である株式会社エアロパートナーズに

おいて防衛省向け航空機部材、エンジン修理案件が好調だったことから、連結売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益は前期実績、及び中期経営計画3年目の計画値を上回る結果となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、システムソリューションにおきましては中央省庁向け大型システムの案件が挙げられます。同システムの定期的な更新案件により売上高が大きく増加することがあるものの、大型案件は利益率が低いこと、また事業年度ごとに売上高の増減が激しくなり、収益基盤が安定していないことが課題です。モノを「買う」時代から「借りる」時代へと社会が大きく変化しているなかで、物販からサービス提供型のビジネスモデルへと変革を推し進め、収益の安定化を目指しております。

ネットワークソリューションにおきましては比較的の利益率が高い案件が多く、競争の激化等により失注した場合や製品の納期遅延等が発生した場合には売上高及び利益の増減が大きくなり、業績が安定しないことが課題です。

また、電子部品及び機器におきましては、連結子会社である株式会社エアロパートナーズにおける防衛省向け案件が挙げられます。防衛省向け案件は入札方式であるとともに、近年多年度に亘る契約案件が増えており、落札したとしても同年度中に売上に至らない場合があります。そのため同事業においても事業年度ごとの収益安定のため、民間向けの案件を増やしていくことが課題と捉えています。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

(システムソリューション)

システムソリューションにおきましては、サーバなどの民間向けシステムの大型案件がありましたが、前年度は九州地区で複数の大学向け案件が好調だったこと、また、経費増加及び利益率の高いVRシステム開発案件の減少や誤薬防止システムの遅れにより、減収減益となりました。

東日本でのビジネスにおいては、教育・官公庁へインフラ基盤システムの導入に加え、インターネット活用市場におけるSaaSを軸としたサービス型事業の拡販、健康管理システムの拡張によるヘルスケア事業基盤の育成を行ってまいります。

西日本でのビジネスにおいては、大学市場をターゲットに仮想サーバ・ネットワーク・セキュリティ機器などのアカデミック統合基盤システムの拡販に注力いたします。

(ネットワークソリューション)

ネットワークソリューションにおきましては、インフラ設備向けワイヤレスネットワーク構築の需要の増加による高速長距離無線LANシステム案件、低軌道衛星等での地上アンテナ設備案件が好調でしたが、前年度は大型案件の設置サポート、保守の前連結会計年度からのずれ込みがあったため、減収減益になりました。

伝送・配信システムのビジネスにおいては、衛星通信やFWAなど既存無線通信設備の拡販、新仕様に対応した機器の投入、ネットワーク解析ツールの市場拡大を目指していきます。

映像配信のビジネスにおいては、ビデオ配信サービスの拡販や事業者向け配信システム提案の促進、各種サービス事業者向けの設備保守、運用サポートのメニュー化、サービス型事業を拡大していくことが課題だと捉えています。

(電子部品及び機器)

電子部品及び機器におきましては、連結子会社である株式会社エアロパートナーズにおいて前期受注分の防衛省向け航空機用部品、エンジン修理案件及びVRシミュレータ案件等が売上に貢献するとともに、防衛予算の増額に伴う需要増により好調に推移したため、増収増益になりました。

電子部品及び材料のビジネスにおいては、機能性接着剤・基板実装デバイスの商品ラインアップの拡充、多彩な製品をワンストップでの提供していくことが重要だと捉えています。

また、フォトニクスビジネスの受託生産拠点として開設した千歳・恵庭営業所において、光ファイバー給電システム及びフォトニクスデバイスの設計・受託開発による事業の創出を引き続き行います。

(新規事業)

3つの事業セグメントの連携・強化により、宇宙市場での提供価値拡大を目指していきます。電子部品及び機器では小型衛星などの宇宙機に搭載される太陽センサ、太陽電池セル、イーサネットスイッチなど衛星搭載製用部品の供給、システムソリューションでは、発射台モデルや携帯型生命維持装置の設計等にCADの活用、ネットワークソリューションでは、衛星受信アンテナ、送信アンプ、RFコンポーネント等の提供に注力します。

また、年々市場が拡大しているAI開発につき、必要となるシミュレーション環境の構築をワンストップで支援すべく、コンピューティング基盤やシミュレーション環境の提供、エッジデバイスへの実装等に取り組んでまいります。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については次のとおりであります。

a. 契約債務

2025年3月31日現在の契約債務の概要は以下のとおりであります。

契約債務	年度別要支払額（千円）				
	合計	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
短期借入金	2,983,000	2,983,000	—	—	—
長期借入金	88,460	40,560	47,900	—	—
リース債務	32,715	12,926	12,194	4,778	2,816

b. 財政政策

当社グループの資金需要は、主に運転資金需要です。

運転資金需要のうち主なものは、当社グループにおいて商品の仕入の他、販売費及び一般管理費の営業費用に係るもので、商品の仕入については、当社グループは主に顧客からの受注後、個々の商品を発注する受注販売を原則としておりますので、顧客よりの債権の回収と仕入先への支払の時期の差や、個々の受注取引の額の大きさ、取引の集中度により資金需要の時期、量に変動が生じております。また、連結子会社である株式会社エアロパートナーズの主要仕入先は海外仕入先であり、支払が先行する場合が多く、資金需要を増加させる要因となっています。

当社グループは、堅固なバランスシートの維持、事業活動のための適切な流動性資産の維持と資金調達の安定性を財務方針とし、主たる資金需要である運転資金については、内部資金を活用しておりますとともに、増加運転資金の安定かつ効率的な調達を行うため、提出会社におきまして金融機関との間に当座貸越契約及び貸出コミットメント契約10億円を締結しております（借入未実行残高10億円）。また、グループ会社の資金需要については提出会社からの資金の貸出とグループ会社が独自に金融機関との間にシンジケートローン契約60億5千万円及び当座貸越契約を締結しております。そのために運転資金需要が減少した際には手持ち流動性が増加する場合がありますが、流動性資産の維持・安全性を優先しております。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

主な販売代理店契約

相手先	主要取扱商品	契約の種類
株式会社イグアス	I B M社製品	国内販売代理店契約
ARMTEC COUNTERMEASURES CO.	防衛用機材	販売代理店契約
P T C ジャパン株式会社	3 次元機械 C A D ソフトウェア	国内販売代理店契約
日本ヒューレット・パッカード合同会社	サーバー、ストレージ、ネットワークシステム、無線LAN等	国内販売代理店契約
日本ナショナルインスツルメンツ株式会社	データ集録・G P I B製品、モジュール式計測・制御ハードウェア	国内販売代理店契約

金融機関とのシングルートローン契約

契約会社名	契約締結先	契約内容	契約期間
株式会社エアロパートナーズ 東京都新宿区西新宿3丁目2番11号 小柳 誠	株式会社三菱UFJ銀行 株式会社商工組合中央金庫 株式会社三井住友銀行 三菱HCキャピタル株式会社 株式会社りそな銀行 株式会社きらぼし銀行 株式会社群馬銀行	借入金枠60.5億円 返済方法 満期日に一括返済 基準金利+スプレッド 無担保	2025年1月16日から 2026年1月15日

(注) 主な借入人の義務は下記となっております。

- イ. 借入人の決済書類を提出する義務
- ロ. 財務制限条項を遵守すること

連結子会社エアロパートナーズの株式会社三菱UFJ銀行を主幹事とするシングルートローン契約（契約日2025年1月9日、2025年3月31日現在の借入残高2,100百万円）には、以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- ①決算期末日のエアロパートナーズ単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日又は2024年3月に終了する決算期末日の当該金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持する。 {初回判定：2025年3月終了の決算期}
- ②決算期に係るエアロパートナーズ単体損益計算書上の経常損失を計上しない。 {初回判定：2025年3月終了の決算期}

金融機関との当座貸越契約

契約会社名	契約締結先	契約内容	契約期間
株式会社エアロパートナーズ 東京都新宿区西新宿3丁目2番11号 小柳 誠	株式会社みずほ銀行	借入金枠22億円 返済方法 満期日に一括返済 基準金利+スプレッド 無担保	2024年9月30日から 2025年9月30日

(注) 主な借入人の義務は下記となっております。

- イ. 借入人の決済書類を提出する義務
- ロ. 財務制限条項を遵守すること

連結子会社エアロパートナーズの株式会社みずほ銀行と締結したローン契約（特別当座貸越約定書及び銀行取引約定を併せた取引（契約日2024年9月19日、2025年3月31日現在の借入残高550百万円）には、以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

2025年3月期決算を初回とし、以降各年度の決算期の末日におけるエアロパートナーズの単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、直前の事業年度の決算期末日における借主の単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上とすること。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社は、事業効率化に伴い、2024年10月1日に本社オフィスのフロアを同ビル6階に増床いたしました。本社増床に伴い、日本橋営業所を閉鎖し、本社に移転いたしました。

増床及び移転に伴う投資金額は25百万円であります。その主な項目は建物及び構築物21百万円、工具、器具及び備品4百万円であります。

また、その所要資金については、自己資金により充当いたしました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積m ²)	合計 (千円)	
本社 (東京都新宿区)	システムソリュー ション ネットワークソリ ューション 電子部品及び機器	販売設備	41,749	23,956	—	65,706	94
技術センター (千葉市美浜区)	システムソリュー ション ネットワークソリ ューション	開発・ 保守設備	38,057	8,169	128,667 (755)	174,894	16

(注) 本社、大阪支店、各営業所（東北、名古屋、九州、千歳・恵庭）及び沖縄出張所は事務所を賃借しており、当連結会計年度の賃借料は110,351千円であります。

(2) 国内子会社

株式会社エアロパートナーズ（電子部品及び機器）は、東京、名古屋に事務所を賃借しており当連結会計年度の賃借料は13,579千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	55,000,000
計	55,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2025年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,514,721	15,514,721	東京証券取引所 スタンダード市場	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式 単元株式数100株
計	15,514,721	15,514,721	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2011年6月29日 (注)	—	15,514,721	—	3,426,916	△235,619	615,043

(注) 資本準備金の減少は欠損填補によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等	個人その他	計		
個人以外	個人								
株主数（人）	—	3	30	43	25	26	9,599	9,726	—
所有株式数（単元）	—	6,887	14,083	6,662	22,480	220	104,639	154,971	17,621
所有株式数の割合（%）	—	4.44	9.09	4.30	14.51	0.14	67.52	100	—

(注) 自己株式395,318株は、「個人その他」に3,953単元及び「単元未満株式の状況」に18株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
石川 大樹	東京都世田谷区	1,296	8.57
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7 大手町フィナンシャルシティサウスタワー)	711	4.70
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋2丁目4-2	557	3.68
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	465	3.07
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE (常任代理人株式会社三菱UFJ銀行)	2 KING EDWARD STREET, LONDON EC1A 1HQ UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 決済事業部)	369	2.44
MSCO CUSTOMER SECURITIES (常任代理人モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	1585 Broadway New York, New York 10036, U.S.A. (東京都千代田区大手町1丁目9-7 大手町フィナンシャルシティサウスタワー) THE CORPORATION TRUST COMPANY, 1209 ORANGE ST, COUNTY OF NEW CASTLE WILMINGTON, DE US (東京都中央区日本橋1丁目4-1 日本橋一丁目三井ビルディング)	287	1.90
BOFAS INC SEGREGATION ACCOUNT (常任代理人BOFA証券株式会社)		265	1.75
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	228	1.50
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅4丁目7番1号	220	1.45
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) (常任代理人野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目13-1)	220	1.45
計	—	4,622	30.57

(注) 当社は上記のほか、自己株式395,318株を保有しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 395,300	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 15,101,800	151,018	同上
単元未満株式	普通株式 17,621	—	—
発行済株式総数	15,514,721	—	—
総株主の議決権	—	151,018	—

(注) 「単元未満株式」欄には、当社保有の自己株式が18株含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社 理経	東京都新宿区西新宿3丁目2番11号	395,300	—	395,300	2.55
計	—	395,300	—	395,300	2.55

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(一)	—	—	—	—
保有自己株式数	395,318	—	395,318	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月15日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分は、利益状況に応じた利益配分の実施と将来の事業展開を考慮しての財務内容の充実を併せ勘案し、安定して株主の利益に報いることを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり6円の配当を実施することを決定いたしました。

内部留保資金の使途につきましては、中長期的展望に立った新規事業の開発活動、技術力の強化及び人材育成などの投資に活用し、企業体質と企業競争力のさらなる強化に取り組んでまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2025年6月27日 定時株主総会決議	90,716	6

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業活動の「質」、「速度」、「量」を高め、「技術革新」の追求を通して「社会」に貢献することを理念とし、社会変革を先取りした発想と先端技術で、顧客のニーズに対応したソリューションを提供し、高度情報化社会に貢献いたします。

当社は、法令遵守、経営資源の有効活用と収益性向上により企業価値を高め、株主、取引先、従業員とともに繁栄し、豊かな社会づくりに貢献すること、並びに地球環境保全に積極的に取り組むことを経営の基本方針とし、効率的で透明性の高い経営管理体制を確立することをコーポレート・ガバナンスの基本としております。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要

当社は取締役会設置会社であり、取締役会は代表取締役社長猪坂哲、常務取締役古畑直樹、常務取締役小柳誠、取締役古田耕児、取締役長谷川章詞、取締役小金丸裕晃、取締役横山晋司、社外取締役伊達雄介、社外取締役滝澤明久、社外取締役越野純子の10名で構成されております。取締役会は月に1回以上開催し、経営の基本方針、法令事項並びに経営に関する重要事項を決議し、併せて業務執行状況の監督を実施しております。

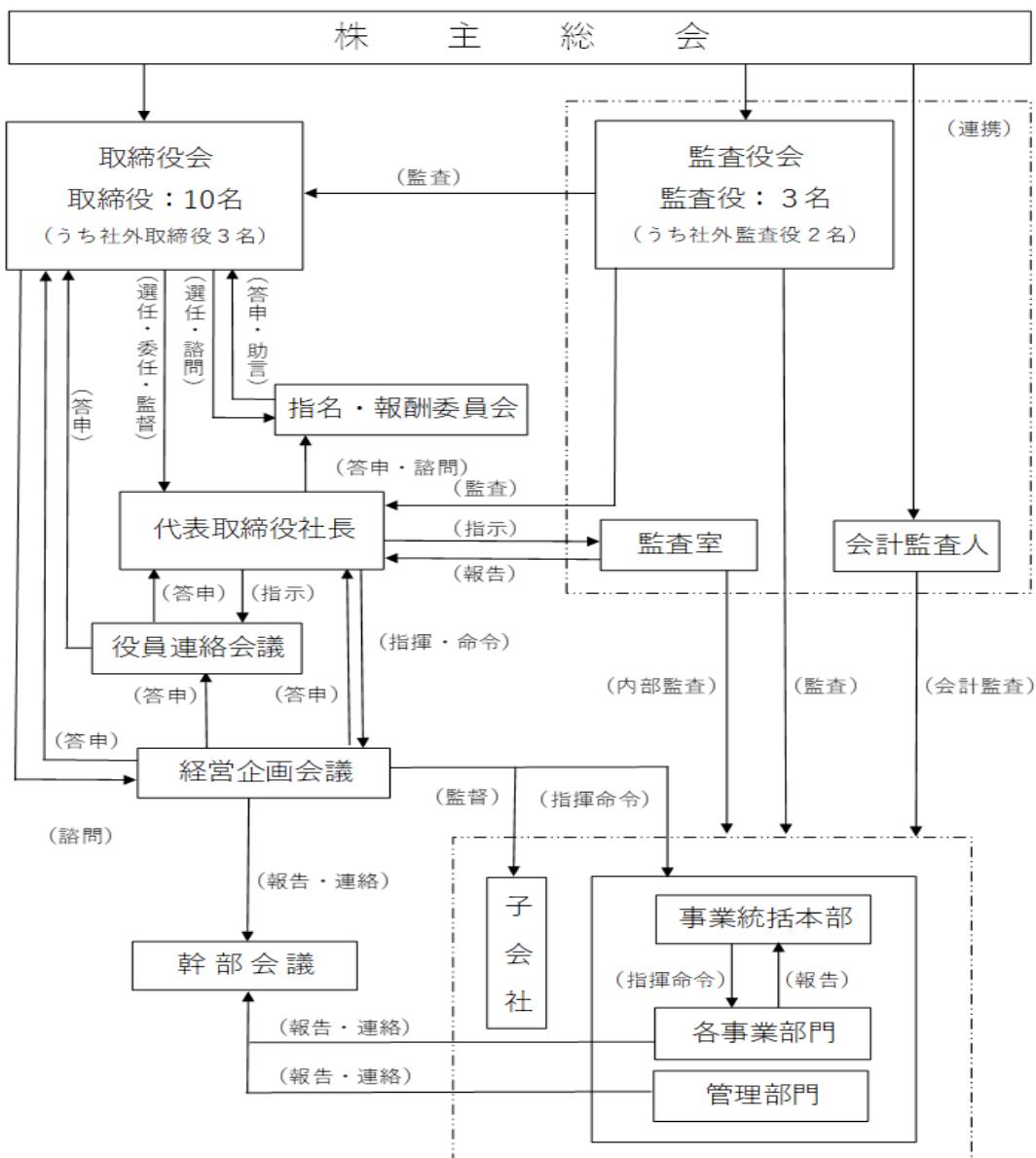
社内取締役7名は役員連絡会議を隨時開催し、会社の経営に関する重要事項につき、事前に協議しております。また、社外取締役3名は、客観的な視点から会社の経営に対する助言と監督を行っております。

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は常勤監査役山岸行人、社外監査役古谷伸太郎、社外監査役佐藤瑞枝の3名で構成されております。監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するほか、隨時必要な調査を実施し、取締役の業務執行の適法性、妥当性を監査しております。

当社は取締役の指名（後継者計画を含む）、報酬などの決定に関し、多様な意見や助言を受け透明性と客観性のある経営判断を行うために、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。当該委員会は、委員長である社外取締役伊達雄介の他、社外取締役滝澤明久、代表取締役社長猪坂哲、常務取締役古畑直樹の4名で構成されております。当該委員会の具体的な検討内容として、取締役候補者・執行役員候補者の選定及び取締役・執行役員の解任並びに取締役の報酬等について取締役会からの諮問を受け、その答申を行うこととしており、取締役会では、当該委員会の答申を尊重して当該事項を決定しております。同事業年度において当社は当該委員会を22回開催しており、各委員はその全てに出席をしております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は、以下のとおりであります。

提出日現在



ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役会、監査役会、会計監査人を設置し、取締役による迅速な意思決定を執り行う一方、監査役、会計監査人による社内・社外からの経営監視を受けることで会社経営の適法性の確保に努めております。また、複数の社外取締役を選任することにより、取締役の職務執行に対する監督、チェック機能の実効性を高め、効率的で透明性の高い経営管理体制を確立することを目的として現状の体制を採用しております。

③企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、経営基本方針に則した「行動規範」を制定し、当社及び当社グループ会社における取締役、使用人の職務が法令及び定款に適合するための基準としております。

また、コンプライアンス規程を制定し、コンプライアンスを経営の方針としております。

当社取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努め、業務の決定が適正に行われることを確保する体制を構築、維持、整備しております。

反社会的勢力による不当要求に対し、毅然とした態度で対応し、反社会的勢力とは取引関係その他一切の関係を持たない体制を構築、維持、整備しております。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理の体制

当社は、取締役の職務執行に係る情報については、法令及び稟議規程、文書取扱規程に基づき、記録保管しております。その他重要な情報に関しても、各部署にて規程に従って管理しております。また電子記録方法の重要性と社外への情報漏洩が企業に及ぼす影響を鑑み、電子情報を含めた統一的な管理体制を構築、維持、整備しております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、常勤取締役で構成するリスク管理委員会を設け、定期的に当社及び当社グループ会社における全般的なリスクの状況を把握しております。特に通常の業務で発生する取引先の倒産による損失については、与信に関する規程を定め、管理しております。また、在庫の陳腐化を避けるため、不動在庫評価委員会を定期的に開催しております。当社グループ会社における資産管理については、当社で一括管理し、損失のリスクを回避しております。

その他リスク管理の観点から、必要に応じて規程の制定もしくは特別な委員会を設け、対処しております。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会を月1回以上開催し、経営の基本方針、法令事項並びに経営に関する重要事項を決議し、併せて業務執行状況の監督を行っております。また、年度予算は取締役会において策定、承認され、月次もしくは四半期ごとに業績の管理を行っております。

当社の経営に関する重要事項を協議し、意思決定する機関として、代表取締役社長を議長とする経営企画会議を定期的に開催しております。経営企画会議にて意思決定された重要事項は、取締役会での議案、報告事項として、常勤取締役が出席する役員連絡会議（定期開催）にて付議、報告事項として取り纏めております。

当社は執行役員制度を導入し、取締役以外の従業員が執行役員の任にあたり、取締役の監督下、業務執行を担っております。また、常勤取締役と執行役員及び幹部社員によって構成された幹部会議を月1回以上開催し、取締役会にて決定した事項につき伝達、指示を行うとともに、事業戦略、運営につき討議を行っております。

5. 当社及び当社グループ会社における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループ会社の管理について、関係会社管理規程を定め、業務上重要な事項については当社の承認を要するものとし、その他必要に応じて当社へ報告し監督を受ける体制としております。またコンプライアンスに関する「行動規範」は、グループ全体で遵守するよう当社監査室が指導しております。

子会社の営業活動状況については、子会社の責任者が月に1回以上当社の会議に出席するか必要に応じてITを有効に活用することにより速やかに情報を交換し、当社グループの業務の適正を確保しております。また、財務、経営情報については当社経理部がグループ会社の月次報告、年次報告を精査し、当社取締役会に四半期ごとに報告しております。

財務報告に係る適正性を確保するために内部統制委員会を定期的に開催し、必要な内部統制を構築、維持、整備しております。

6. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置くことといたします。その使用人の

任命、解任、評価、人事異動など人事権に係る事項については、監査役会の同意を得た上で決定することとし、取締役からの独立性を確保するものとします。なお、監査役の職務を補助する使用人は、専ら監査役の指示に従って監査役の職務を補助するものとします。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社及び当社グループ会社の取締役及び使用人は業務又は業績に影響を与える重要な事項につき、監査役に都度報告しております。監査役は当社の取締役会及び重要な会議に出席するとともに、必要に応じて当社及び当社グループ会社の取締役及び使用人に対して報告を求めております。

なお、当社及び当社グループ会社の取締役及び使用人は、常勤監査役に重要な事項を通報することができます。

当社及び当社グループ会社は、常勤監査役に上記の通報をした者に対して、当該通報をしたことを理由とする不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底しております。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は会計監査人及び当社監査室と適時打合せを持ち、監査の実効性を確保しております。

監査役は、その業務の執行に必要と認めるときは、弁護士、公認会計士等の外部の専門家を利用することができ、その費用は当社が負担するものとします。

また、その他監査役の職務の執行について発生する費用の前払い又は償還、その他債務の処理は、監査役職務の執行と関係しないものを除き、全て当社で負担するものとします。

ロ. リスク管理体制の整備状況

当社及び当社グループ会社のリスク管理体制は、前記の「内部統制システムの整備の状況」に含めて記載しております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行役員等を除く）及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該各取締役（業務執行役員等を除く）及び各監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ニ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任につき、取締役会の決議により法令の限度内で免除することができる旨を定款に定めております。

ホ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

被保険者の範囲は、当社及び当社の全ての子会社の取締役及び監査役です。また、保険契約の内容の概要は当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下、「D&O保険」といいます。）契約を保険会社との間で締結しており、これにより、役員等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）等を填補することとしております。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。

ヘ. 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

ト. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨も定款で定めております。

チ. 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、当社を取り巻く経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己株式を取得すること

ができる旨を定款で定めております。

リ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

ヌ. 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

ル. 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を合計16回開催しました。取締役会では、経営戦略、重要な投融資、資本政策の検討、内部統制システム、サステナビリティ戦略、人事関係、決算及び株主総会に関する事項等が検討されたほか、業務執行状況の報告が行われました。なお、個々の取締役の出席状況は以下のとおりです。

区分	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	猪 坂 哲	16回	16回
常 務 取 締 役	古 畑 直 樹	16回	16回
常 務 取 締 役	小 柳 誠	16回	16回
取 締 役	古 田 耕 児	16回	16回
取 締 役	長 谷 川 章 詞	16回	16回
取 締 役	小 金 丸 裕 晃	16回	16回
取 締 役	横 山 晋 司	16回	16回
取 締 役	伊 達 雄 介	16回	16回
取 締 役	滝 泽 明 久	16回	16回
取 締 役	越 野 純 子	16回	16回
常 勤 監 査 役	石 橋 信 一 郎	16回	16回
監 査 役	秋 元 創 一 郎	16回	16回
監 査 役	古 谷 伸 太 郎	16回	16回

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性11名 女性2名 (役員のうち女性の比率15.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 事業統括本部長	猪坂 哲	1954年7月8日生	1987年12月 当社入社 2000年4月 当社大学官公庁営業部長 2005年7月 当社執行役員 2006年4月 当社事業統括副本部長 2007年4月 当社大阪支店長、システムソリューション3部長 2009年4月 当社システムソリューション1部担当 2009年6月 当社取締役 2010年4月 当社システムソリューション2部担当、システムソリューション3部担当、プロジェクト推進グループ担当 2011年4月 当社東日本システム営業部担当、西日本システム営業部担当 2012年4月 当社事業統括本部長（現任） 2013年4月 当社システムソリューション営業部担当 2015年4月 当社常務取締役 2016年4月 当社代表取締役社長（現任） 当社経営企画室長	注3.	157
常務取締役 総務部長	古畑 直樹	1956年5月30日生	1987年8月 当社入社 2004年4月 当社総務部長兼経理部長 2004年6月 当社取締役 2006年4月 当社総務部・経理部担当 当社総務部長（現任） 2015年4月 当社常務取締役（現任）	注3.	119
常務取締役	小柳 誠	1958年8月1日生	1982年4月 当社入社 2000年4月 当社サイトコミュニケーション部長 2004年4月 当社ネットワークソリューション部長 2005年7月 当社執行役員 2007年4月 当社エンジニアリング部長 2009年4月 当社ブロードバンドネットワーク部担当、伝送・配信システム営業部担当 2012年4月 当社事業統括副本部長、海外現地法人統括 当社情報通信システム営業部担当 当社取締役 2012年6月 2013年4月 当社防災情報システム営業部担当、部品機器営業部担当 当社特機部担当 2014年4月 当社新規事業推進室担当、新規事業推進室長 2020年4月 当社海外事業統括、海外事業推進室担当 2021年4月 当社海外推進室室長 次世代事業開発部担当、先端技術ラボラトリ担当 2022年4月 海外事業統括補佐 2023年4月 海外事業推進室担当 2024年4月 当社常務取締役（現任）	注3.	33

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 企画戦略室長	古田 耕児	1964年3月19日生	1995年2月 当社入社 2001年4月 当社I Tエンジニアリング部長 2002年4月 当社I T統括部長 2003年4月 当社エンジニアリング部長 2005年7月 当社執行役員 2006年4月 当社事業統括副本部長 2006年6月 当社取締役（現任） 2008年4月 当社サポート技術部担当、技術センター長 2011年4月 当社プロダクトソリューション部担当 2012年4月 当社事業統括副本部長 当社技術開発部担当 2015年4月 当社企画戦略室担当、企画戦略室長（現任） 2016年4月 当社I T技術部担当 2017年4月 当社防災情報システム部担当、防災情報システム部長 2020年4月 当社I C Tシステム部担当、I C Tシステム部長 2021年4月 当社D X推進担当（現任） 2025年4月 当社情報システム室担当、情報システム室長（現任）	注3.	32
取締役 経理部長	長谷川 章詞	1959年4月13日生	1983年4月 当社入社 2006年4月 当社経理部長代理 2007年6月 当社執行役員 当社経理担当部長、株式担当部長 2009年6月 当社取締役、経理部長（現任）	注3.	54
取締役 事業統括副本部長 海外事業推進室長	小金丸 裕晃	1966年10月2日生	1989年4月 当社入社 2007年4月 当社ネットワークソリューション部長 2009年4月 当社伝送・配信システム営業部長 2012年4月 当社執行役員、情報通信システム営業部長代理 2020年4月 当社事業統括副本部長（現任） 2021年4月 当社伝送・配信システム営業部担当 2022年4月 当社次世代事業開発部担当 先端技術ラボラトリ担当、海外事業推進室長（現任） 2023年4月 当社A Iシステムセールスグループ担当、海外事業推進室担当（現任） 2023年6月 当社取締役（現任） 2025年4月 当社伝送・配信システム営業部担当、 伝送・配信システム営業部長（現任）	注3.	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 事業統括副本部長	横山 晋司	1967年3月19日生	1989年4月 当社入社 2000年2月 理経香港総經理 2012年4月 当社部品機器営業部長 2015年4月 当社執行役員 2019年4月 当社ビジネスイノベーション部担当、 コンポーネントソリューション部担当 2020年4月 当社事業統括副本部長（現任） 2022年4月 当社ビジネスイノベーション部長 2023年4月 当社海外事業推進室担当（現任） 2023年6月 当社取締役（現任） 2024年4月 当社電力系統ソリューショングループ 担当（現任） 2025年4月 当社コンポーネントソリューション部 担当、コンポーネントソリューション 部長（現任）	注3.	9
取締役	伊達 雄介	1974年10月11日生	2000年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会）、三 山裕三法律事務所（現三山総合法律事 務所）入所 2005年10月 新千代田総合法律事務所入所、同事務 所パートナー弁護士（現任） 2017年6月 当社取締役（現任） 2025年3月 ウインテ스트株式会社社外取締役（監 査等委員）（現任）	注3.	3
取締役	滝澤 明久	1953年4月10日生	1978年4月 昭和電線電纜株式会社（現SWCC株 式会社）入社 2003年6月 同社取締役財務部長 2004年6月 同社常務取締役 2006年4月 同社常務取締役兼昭和電線ビジネスソ リューション株式会社（現SWCC株 式会社）代表取締役社長 2014年6月 富士電線株式会社専務取締役 2015年6月 同社代表取締役社長 2019年4月 同社顧問 2021年6月 当社取締役（現任）	注3.	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	越野 純子	1969年9月8日生	1993年4月 株式会社日本債券信用銀行（現株式会社あおぞら銀行）入行 1997年1月 フィデリティ一投信株式会社運用部インベストメント・アナリスト 2002年4月 キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー運用部インベストメント・アナリスト 2006年2月 ハルバディア・キャピタル・マネジメント東京駐在員事務所インベストメント・アナリスト 2012年4月 モリト株式会社執行役員経営企画部長 2015年10月 株式会社大塚家具経営企画室部長 2016年4月 株式会社JVCケンウッド企業戦略部事業開発部長兼経営企画部 2019年4月 同社執行役員経営企画部長 2020年4月 同社執行役員CEO補佐 2020年7月 フロンティア・マネジメント株式会社カンパニー経営企画部門執行役員経営企画部長 2021年6月 サクサホールディングス株式会社社外取締役 2022年6月 当社取締役（現任） 2024年6月 鈴茂器工株式会社取締役常務執行役員（現任） 2024年6月 関東電化工業株式会社社外取締役（現任）	注3.	1
常勤監査役	山岸 行人	1960年8月23日生	1983年4月 当社入社 1997年4月 当社役員室長 1999年4月 当社人事部長 2006年4月 当社執行役員 2007年4月 当社事業統括本部長 2021年4月 IR推進室担当 2025年6月 当社常勤監査役（現任）	注5.	63
監査役	古谷 伸太郎	1953年12月23日生	1977年11月 昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所 1982年3月 公認会計士登録 1999年5月 太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）代表社員 2013年7月 古谷伸太郎公認会計士事務所開設代表（現任） 2014年6月 株式会社ビジネスブレイン太田昭和社外監査役 2016年6月 株式会社ビジネスブレイン太田昭和社外取締役（監査等委員） 2020年6月 当社監査役（現任） 2021年12月 グローバルセキュリティエキスパート株式会社社外取締役（監査等委員）（現任）	注4.	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	佐藤 瑞枝	1968年2月23日生	1991年10月 中央監査法人入所 1995年4月 公認会計士登録 2002年4月 佐藤瑞枝公認会計士事務所開設 所長 (現任) 2005年6月 税理士登録 佐藤瑞枝税理士事務所開設 所長 (現任) 2018年6月 伊藤国際教育交流財団監事 (現任) 2025年6月 当社監査役 (現任)	注5.	-
計					490

(注) 1. 取締役伊達雄介、取締役滝澤明久及び取締役越野純子は、社外取締役であります。

2. 監査役古谷伸太郎及び監査役佐藤瑞枝は、社外監査役であります。
3. 2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

イ. 当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役伊達雄介は3千株、社外取締役滝澤明久は4千株、社外取締役越野純子は1千株、社外監査役古谷伸太郎は4千株を所有しております。その他の利害関係はありません。

社外取締役伊達雄介、社外取締役滝澤明久、社外取締役越野純子、社外監査役古谷伸太郎及び社外監査役佐藤瑞枝は過去から現在に至るまで、当社とは全く利害関係がない立場にあり、当社経営陣からの独立性が非常に高いことから、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと考えられるため、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

ロ. 当社の企業統治において果たす役割

当社の社外取締役及び社外監査役については、独立的及び専門的な知見に基づく客観的かつ公正な立場から、当社の経営全般に関する監督、チェック機能を果たし、企業統治の有効性を高めることをその役割としております。

ハ. 選任状況に関する当社の考え方

社外取締役の選任に関しては、他の会社経営の経験や会社法務・会社財務・会計等の専門知識を活かし、客観的かつ公正な立場から、当社の経営全般に対する監督、チェック及びサポートを期待して選任することを基本としております。

社外監査役の選任に関しては、会社財務・会計・監査実務等に関する専門家としての立場から、専門的アドバイスを期待して選任することを基本としております。なお、社外監査役古谷伸太郎及び社外監査役佐藤瑞枝は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針としては、当社と特別の利害関係を有さず、高い独立性を有していることを重視しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役及び社外監査役が、独立した立場から監督又は監査を的確かつ有効に実行できる体制を構築するため、常勤監査役と会計監査人及び監査室が連携し、必要な都度、資料の提供や事情説明を行う体制をとっております。

社外取締役は、他の取締役との意見交換や常勤監査役及び監査室等からの資料や情報を受け、取締役への提案並びに指導を行うことにより監督を行っております。

社外監査役は、常勤監査役と協力し、内部監査及び内部統制担当部門である監査室と適時打合せを持ち、監査計画や監査結果の報告を受けるとともに、内容を確認して意見を述べるなどの連携をはかり、情報を共有しております。また、会計監査人から監査計画の概要や重点監査項目についての報告を受け、その妥当性について意見を述べ、監査結果や会計監査人が把握した財務報告を含めた内部統制システムの状況及びリスク評価等に関する意見交換を適宜行うとともに、監査の品質管理体制について文書等による詳細な説明を受けてその妥当性を確認するなど、緊密な連携をもって監査を行っております。

当社は、これらを通して社外取締役、社外監査役の独立した活動を支援しております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

当社は、監査役会設置会社であり、監査役は3名選任されています。監査役会は、常勤監査役1名、社外監査役2名で構成され、監査役会議長の常勤監査役山岸行人は、長年の社内における業務経験があります。社外監査役古谷伸太郎及び社外監査役佐藤瑞枝は、公認会計士の資格を有しております、財務及び会計に関する相当程度の知識を有しております。監査役会は各年度の監査方針及び監査計画に基づき、各々の役割分担を決定し、監査を実施しております。

監査役が監査を行うにあたり、取締役会及びその他の重要な会議(事業統括会議、内部統制委員会、リスク管理委員会、幹部会議等)への積極的な出席と会計監査人、社外を含む各取締役及び監査室と会計監査の実施状況、取締役の職務の執行状況や内部統制監査の状況について情報交換及び検討を行っております。監査役会は年間4回以上実施し、監査役は全員出席しております。常勤監査役は、年間の監査計画に基づきリスク管理体制、ガバナンス体制、企業集団の内部統制についての重要な会議への出席、取締役へのヒアリング、重要な稟議決裁書類の閲覧、海外取引の契約状況などの調査及び事業所への往査、子会社の取締役会出席等を行いました。非常勤監査役は取締役会・監査役会に出席し、積極的に意見表明するほか、社外取締役との連絡会に出席し、意思の疎通や意見の交換を行っております。

②内部監査の状況

代表取締役社長の直轄機関として監査室を設置しており、人員は2名になっております。監査室は内部監査計画を立案し、財務報告の信頼性、業務の適正性、法令遵守の観点から、効率的で適切な監査を行い、業務の適正性の監査を行い、監査結果を代表取締役社長、取締役及び監査役に報告し、改善すべき事項がある場合はその指導も実施しております。監査室、監査役及び監査役会並びに会計監査人は、定期的に会合を開催し、監査計画、監査実施状況の報告等を行い、相互連携を図っております。

内部監査の実効性を確保するための取組として、当社は、当社監査室の監査結果等の情報を、取締役会に直接報告し、意見交換ができるよう連携しております。加えて、社外取締役が出席する監査役会においても適確に提供しています。

③会計監査の状況

会計監査人はEY新日本有限責任監査法人に委嘱し、公正不偏の立場から監査が実施される環境を整備しております。

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 繼続監査期間

38年間

c. 業務を執行した公認会計士

田島 一郎

鯉沼 里枝

継続監査については、7年以内であるため記載を省略しております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士3名、その他13名となっております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社監査役会は、会計監査人について、当社の定める会計監査人の評価及び選定基準に基づきその専門性、独立性、監査活動の適切性、効率性並びに品質管理体制等を総合的に勘案し選定しております。

また、監査役会は、当社の都合による場合の他、会計監査人の職務の執行に支障がある等その必要があると判断した場合は、解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。また、監査役会は会計監査人が会社法第340条第1項各号の定める各項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任することができます。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を説明いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役及び監査役会は、会計監査人について、監査役会の定める「会計監査人の評価及び選定基準」に基づき評価を実施いたしました。評価は、会計監査人の品質管理体制の構築・運用に問題がないか、また、監査チームの専門性、独立性、監査活動の適切性、監査報酬や監査品質レビュー結果等について確認いたしました。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく 報酬（千円）	非監査業務に基づく 報酬（千円）	監査証明業務に基づく 報酬（千円）	非監査業務に基づく 報酬（千円）
提出会社	33,000	—	32,850	—
連結子会社	—	—	—	—
計	33,000	—	32,850	—

(注) 当連結会計年度における提出会社の監査証明業務に基づく報酬については、当連結会計年度に係る追加報酬の額1,200千円が含まれております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬 (a. を除く)
該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、監査公認会計士等の独立性を損なわない体系を保持し、監査公認会計士等から提示された監査計画、監査日数等を勘案し、監査公認会計士等と協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人から監査方針・重点的監査項目及び監査計画並びに監査品質の確保体制、監査チームの構成・能力・経験・独立性等について説明を受け、当社「会計監査人の評価及び選定基準」に従って、その妥当性を確認いたしました。さらに、監査報酬見積額の算定根拠としての監査日数・時間及び報酬単価並びにそれぞれの前期からの変動について説明を受け、その合理性について確認し、折衝等のプロセスを含む執行部の見解も聴取した結果、会計監査人の報酬等の額につき、同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は2021年2月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合しているものと判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本報酬に関する方針

各役員の経験及び能力に基づき定めた固定報酬とする。また、その固定報酬は、月毎に固定額を支払うこととする。ただし、本決定方針には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないこととする。

b. 業績連動報酬等に関する方針

中長期的な視点で経営に取組むことが重要との考えから、固定報酬の水準と安定性を重視しており、インセンティブを高めることを目的とした業績連動報酬等はこれを定めないこととする。

c. 非金銭報酬等に関する方針

b. と同様の考え方から非金銭報酬等はこれを定めないこととする。

d. 報酬等の割合に関する方針

中長期的な視点で経営に取組むことが重要との考えから、固定報酬の水準と安定性を重視しており、このことを基本としつつ、単年度業績の向上及び株主利益の追求にも配慮し報酬の額を決定する。

そのため、固定報酬が個人別の報酬等の額の全部を占めることとする。

e. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

a. に含まれるため、重ねての決議は行わないこととする。

f. 報酬等の決定の委任に関する事項

取締役の報酬決定に関する基本方針である本方針は、指名・報酬委員会の審議を通じて、取締役会にて決定する。

また、取締役の個人別の報酬額は、本方針に基づき、各取締役の役割、貢献度、業績の評価に基づき指名・報酬委員会で審議されたうえで、指名・報酬委員会から答申を受けた取締役会から一任された代表取締役社長猪坂哲が当該答申に基づき株主総会において承認を得た報酬等の上限額の範囲内において、決定することとする。

g. 上記のほか報酬等の決定に関する事項

これを特段定めないこととする。

取締役の報酬限度額は、1995年6月29日開催の第38回定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）、監査役の報酬限度額は、1995年6月29日開催の第38回定時株主総会において年額25百万円以内と決議いただいております。

なお、当社は2010年6月29日開催の第53回定時株主総会の決議において役員退職慰労金制度を廃止しております。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	69,000	69,000	—	—	7
監査役 (社外監査役を除く)	6,000	6,000	—	—	1
社外役員	18,000	18,000	—	—	5

(注) 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の投資株式としております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、企業価値向上に向けて、戦略上重要な協業および取引関係の維持発展が認められる場合を除き、原則として政策保有株式を保有しないこととし、保有意義の薄れた株式については、当該企業の状況及び市況を勘案した上で売却を進めることとしております。毎年、取締役会において個別銘柄ごとに保有目的、保有意義等を検証し、保有の適否を判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	4	31,630
非上場株式以外の株式	—	—

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

③保有目的が純投資目的である株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、変更等について適切に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、監査法人等の行うセミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,062,440	3,075,749
受取手形	※4 35,168	35,067
電子記録債権	※4 70,441	48,018
売掛金	3,123,147	4,189,215
契約資産	274,906	273,098
商品及び製品	706,272	903,838
前渡金	2,049,019	1,582,751
その他	253,832	194,837
貸倒引当金	△2,238	△10,133
流動資産合計	9,572,988	10,292,445
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	80,599	93,806
工具、器具及び備品（純額）	47,008	39,189
土地	※2 265,058	※2 265,058
その他（純額）	19,696	32,715
有形固定資産合計	※1 412,363	※1 430,771
無形固定資産	14,926	22,140
投資その他の資産		
投資有価証券	56,461	31,630
差入保証金	91,106	115,095
保険積立金	43,850	44,998
繰延税金資産	101,685	137,322
その他	11,822	9,945
投資その他の資産合計	304,926	338,992
固定資産合計	732,216	791,903
資産合計	10,305,205	11,084,348

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,679,807	1,073,447
短期借入金	※3 2,450,000	※3 2,983,000
1年内返済予定の長期借入金	40,560	40,560
未払法人税等	151,321	317,248
前受金	347,314	486,025
その他	502,471	488,609
流動負債合計	5,171,475	5,388,891
固定負債		
長期借入金	88,460	47,900
退職給付に係る負債	202,594	220,912
役員退職慰労引当金	1,820	2,770
長期未払金	18,347	18,347
その他	13,068	19,944
固定負債合計	324,291	309,875
負債合計	5,495,767	5,698,766
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,426,916	3,426,916
資本剰余金	615,043	605,508
利益剰余金	865,265	1,450,930
自己株式	△112,338	△112,338
株主資本合計	4,794,887	5,371,016
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	24,508	5,935
土地再評価差額金	△11,613	△11,613
為替換算調整勘定	2,708	2,550
退職給付に係る調整累計額	△1,052	△9,759
その他の包括利益累計額合計	14,550	△12,887
非支配株主持分	—	27,452
純資産合計	4,809,438	5,385,582
負債純資産合計	10,305,205	11,084,348

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※ 12,131,675	※ 18,725,797
売上原価	9,337,835	15,193,733
売上総利益	2,793,839	3,532,063
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	21,366	29,053
給料及び賞与	1,210,109	1,311,238
退職給付費用	28,249	34,212
役員退職慰労引当金繰入額	950	950
福利厚生費	208,259	218,791
旅費及び交通費	87,220	101,362
通信費	25,359	26,226
賃借料	122,929	133,973
減価償却費	33,791	39,584
貸倒損失	20,029	—
その他	467,223	522,382
販売費及び一般管理費合計	2,225,488	2,417,776
営業利益	568,350	1,114,287
営業外収益		
受取利息	85	1,788
保険配当金	937	960
受取賃貸料	2,590	2,577
為替差益	3,203	8,466
償却債権取立益	—	5,306
その他	3,540	3,672
営業外収益合計	10,358	22,771
営業外費用		
支払利息	4,272	12,190
支払手数料	57,098	104,161
その他	1,050	1,347
営業外費用合計	62,421	117,700
経常利益	516,287	1,019,358
特別損失		
投資有価証券評価損	—	24,830
関係会社清算損	1,630	—
特別損失合計	1,630	24,830
税金等調整前当期純利益	514,656	994,528
法人税、住民税及び事業税	155,572	347,397
法人税等調整額	△23,684	△23,686
法人税等合計	131,887	323,710
当期純利益	382,769	670,817
非支配株主に帰属する当期純利益	—	9,555
親会社株主に帰属する当期純利益	382,769	661,261

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	382,769	670,817
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	19,825	△18,572
為替換算調整勘定	8,839	△158
退職給付に係る調整額	△3,595	△8,706
その他の包括利益合計	※1,※2 25,069	※1,※2 △27,438
包括利益	407,839	643,379
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	407,839	633,823
非支配株主に係る包括利益	—	9,555

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,426,916	615,043	527,854	△112,310	4,457,503
当期変動額					
剩余金の配当			△45,358		△45,358
親会社株主に帰属する当期純利益			382,769		382,769
自己株式の取得				△27	△27
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	337,411	△27	337,383
当期末残高	3,426,916	615,043	865,265	△112,338	4,794,887

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	4,683	△11,613	△6,131	2,542	△10,519	4,446,984
当期変動額						
剩余金の配当						△45,358
親会社株主に帰属する当期純利益						382,769
自己株式の取得						△27
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19,825	—	8,839	△3,595	25,069	25,069
当期変動額合計	19,825	—	8,839	△3,595	25,069	362,453
当期末残高	24,508	△11,613	2,708	△1,052	14,550	4,809,438

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,426,916	615,043	865,265	△112,338	4,794,887
当期変動額					
剰余金の配当			△75,597		△75,597
親会社株主に帰属する当期純利益			661,261		661,261
自己株式の取得					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△9,535			△9,535
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△9,535	585,664	—	576,129
当期末残高	3,426,916	605,508	1,450,930	△112,338	5,371,016

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	24,508	△11,613	2,708	△1,052	14,550	—	4,809,438
当期変動額							
剰余金の配当							△75,597
親会社株主に帰属する当期純利益							661,261
自己株式の取得							—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△9,535
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△18,572	—	△158	△8,706	△27,438	27,452	14
当期変動額合計	△18,572	—	△158	△8,706	△27,438	27,452	576,143
当期末残高	5,935	△11,613	2,550	△9,759	△12,887	27,452	5,385,582

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	514, 656	994, 528
減価償却費	34, 201	40, 138
貸倒引当金の増減額（△は減少）	1, 828	7, 894
退職給付費用	△5, 182	△12, 549
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△1, 825	18, 318
受取利息及び受取配当金	△85	△1, 788
支払利息	4, 272	12, 190
投資有価証券評価損益（△は益）	—	24, 830
売上債権の増減額（△は増加）	△986, 628	△1, 041, 737
棚卸資産の増減額（△は増加）	△199, 945	△197, 566
前受金の増減額（△は減少）	30, 837	138, 710
前渡金の増減額（△は増加）	△1, 023, 132	466, 267
未収入金の増減額（△は増加）	△22, 013	△7, 222
その他の流動資産の増減額（△は増加）	1, 611	1, 511
仕入債務の増減額（△は減少）	543, 985	△606, 359
未取消費税等の増減額（△は増加）	67, 276	38, 313
未払消費税等の増減額（△は減少）	51, 522	△10, 602
その他の流動負債の増減額（△は減少）	56, 246	2, 270
その他	8, 145	△3, 560
小計	△924, 229	△136, 410
利息及び配当金の受取額	111	1, 532
利息の支払額	△4, 272	△12, 190
法人税等の支払額	△55, 014	△174, 999
営業活動によるキャッシュ・フロー	△983, 404	△322, 068
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△24, 668	△31, 321
無形固定資産の取得による支出	△8, 807	△13, 077
投資有価証券の取得による支出	△20, 020	—
差入保証金の差入による支出	△50	△33, 363
差入保証金の回収による収入	15, 798	8, 579
保険積立金の積立による支出	△1, 160	△1, 148
会員権の売却による収入	5, 000	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△33, 908	△70, 331
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	1, 920, 000	533, 000
長期借入金の返済による支出	△40, 560	△40, 560
自己株式の増減額（△は増加）	△27	—
配当金の支払額	△45, 336	△75, 198
その他	△7, 765	△11, 325
財務活動によるキャッシュ・フロー	1, 826, 311	405, 916
現金及び現金同等物に係る換算差額	4, 099	△206
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	813, 097	13, 309
現金及び現金同等物の期首残高	2, 249, 342	3, 062, 440
現金及び現金同等物の期末残高	※ 3, 062, 440	※ 3, 075, 749

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

株式会社エアロパートナーズ

株式会社ネットウエルシステム

エアロパートナーズ・アメリカ, Inc.

2. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ 棚卸資産

主として、個別法（ただし、一部商品については移動平均法）による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

主として、定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 15～40年

機械装置及び運搬具 6年

工具、器具及び備品 4～15年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社において、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

ハ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

イ 商品及び製品の販売・システム・ネットワークの構築

当社及び連結子会社は、主にIT及びエレクトロニクス分野の商品及び製品の販売、システム、ネットワークの構築の販売や航空機器部品の販売などを行っております。

これらの商品及び製品の販売、システム及びネットワークの構築（約束した財）については、原則として、顧客が当該製品等を検収した時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

ロ 保守サービス

当社及び連結子会社は、ハードウェア・ソフトウェアの販売に伴い、発生する保守について、保守契約に基づき保守サービスの提供を行っております。これらのサービス提供については、履行義務が時の経過にわたり充足されるため、契約期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。

また、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。取引の対価は履行義務が充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。また、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…商品輸出による外貨建売上債権、商品輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引

ハ ヘッジ方針

主に当社の内規である「外為資金管理細則」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、同一通貨建による同一期日の為替予約に限定しており、その後の為替相場の変動による相関関係が確保されているため有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産（純額）	101,685	137,322

(繰延税金負債と相殺前の金額は前連結会計年度124,455千円、当連結会計年度145,521千円であります)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ. 算出方法

当社グループは、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のうち、取締役会で承認された予算に基づいて算定した将来年度の課税所得の見積りの範囲内で繰延税金資産を計上しております。

ロ. 主要な仮定

将来年度の課税所得の見積りの基礎となる予算の主要な仮定は、受注確度であります。

受注確度は、顧客の投資計画情報の有無、及び過年度における類似品の販売実績の有無を重要な考慮要素として決定しております。

ハ. 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

予算の主要な仮定である、過年度の販売実績と顧客の投資計画情報に基づく受注確度は見積りの不確実性が高く、来期課税所得の実績が見積金額と乖離することにより、翌年度において繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- 「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- 「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
有形固定資産から直接控除した減価償却累計額	937,533千円	966,337千円

※2 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については「土地再評価差額金」として純資産の部に全額を計上しております。

- ・再評価の方法…「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日 公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するため国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法によっております。
- ・再評価を行った年月日…2002年3月31日

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△6,689千円	△4,044千円

※3 当座貸越契約及び貸出コミットメント

当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調整を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	6,450,000千円	11,150,000千円
借入実行残高	2,350,000	2,750,000
差引額	4,100,000	8,400,000

※4 連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権

連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	3,237千円	一千円
電子記録債権	2,746	—

(連結損益計算書関係)

※ 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
繰延ヘッジ損益 :		
当期発生額	28,574	△26,680
組替調整額	—	—
計	28,574	△26,680
為替換算調整勘定 :		
当期発生額	1,324	△158
組替調整額	7,515	—
計	8,839	△158
退職給付に係る調整額 :		
当期発生額	△2,868	△11,038
組替調整額	△2,313	△1,510
計	△5,182	△12,549
法人税等及び税効果調整前合計	32,232	△39,388
法人税等及び税効果額	△7,162	11,950
その他の包括利益合計	25,069	△27,438

※2 その他の包括利益に関する法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
繰延ヘッジ損益 :		
法人税等及び税効果調整前	28,574	△26,680
法人税等及び税効果額	△8,749	8,108
法人税等及び税効果調整後	19,825	△18,572
為替換算調整勘定 :		
法人税等及び税効果調整前	8,839	△158
法人税等及び税効果額	—	—
法人税等及び税効果調整後	8,839	△158
退職給付に係る調整額 :		
法人税等及び税効果調整前	△5,182	△12,549
法人税等及び税効果額	1,586	3,842
法人税等及び税効果調整後	△3,595	△8,706
その他の包括利益合計		
法人税等及び税効果調整前	32,232	△39,388
法人税等及び税効果額	△7,162	11,950
法人税等及び税効果調整後	25,069	△27,438

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	15,514	—	—	15,514
合計	15,514	—	—	15,514
自己株式				
普通株式 (注)	395	0	—	395
合計	395	0	—	395

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	45,358	3	2023年3月31日	2023年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	75,597	利益剰余金	5	2024年3月31日	2024年6月28日

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	15,514	—	—	15,514
合計	15,514	—	—	15,514
自己株式				
普通株式	395	—	—	395
合計	395	—	—	395

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	75,597	5	2024年3月31日	2024年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	90,716	利益剰余金	6	2025年3月31日	2025年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	3,062,440千円	3,075,749千円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	3,062,440	3,075,749

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

全社で使用するパソコン等であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「2. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	71,415	105,224
1年超	131,851	99,665
合計	203,266	204,889

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権、売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、包括あるいは個別に先物為替予約取引を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主として、業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的にこれらの時価や発行体の財務状況等を把握し、リスク軽減に努めております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務については為替変動のリスクに晒されておりますが、先物為替予約取引を利用してヘッジしております。

短期借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループは各部署からの報告に基づき資金繰り計画を作成・更新するとともに、複数の金融機関と借入与信枠の設定などにより流動性リスクを管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「2. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
デリバティブ取引(*3)	35,325	35,325	—

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「電子記録債権」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」及び「短期借入金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (千円)
非上場株式	56,461

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価（千円）	差額（千円）
デリバティブ取引（*3）	8,644	8,644	—

（*1）「現金及び預金」、「受取手形」、「電子記録債権」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」及び「短期借入金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（*2）市場価格のない株式等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（千円）
非上場株式	31,630

（*3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注）1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)
現金及び預金	3,062,440	—	—
受取手形	35,168	—	—
電子記録債権	70,441	—	—
売掛金	3,123,147	—	—
合計	6,291,197	—	—

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)
現金及び預金	3,075,749	—	—
受取手形	35,067	—	—
電子記録債権	48,018	—	—
売掛金	4,038,303	150,912	—
合計	7,197,138	150,912	—

（注）2. 借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,450,000	—	—	—	—	—
長期借入金	40,560	40,560	40,560	7,340	—	—

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,983,000	—	—	—	—	—
長期借入金	40,560	40,560	7,340	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引				
通貨関連	—	35,325	—	35,325
資産計	—	35,325	—	35,325

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引				
通貨関連	—	8,644	—	8,644
資産計	—	8,644	—	8,644

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

デリバティブ取引

取引先金融機関より提示された価格等にもとづいて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)
 減損処理を行った有価証券
 前連結会計年度（2024年3月31日）
 該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

その他有価証券（非上場株式）について24,830千円の減損処理を行っております。
 なお、市場価格のない非上場株式の減損処理にあたっては、超過収益力の減少により実質価額が著しく低下した場合に、個別に回復可能性を判断し、減損処理の要否を決定しております。

(デリバティブ取引関係)
 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
 通貨関連
 前連結会計年度（2024年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル ユーロ 買建 米ドル 英ポンド	売掛金 売掛金 買掛金 買掛金	66,037 6,858 389,710 121,023	17,474 — 38,025 —	△9,621 △399 42,241 3,103
合 計			583,630	55,500	35,325

当連結会計年度（2025年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル 英ポンド	買掛金 買掛金	495,004 82,729	224,409 15,461	8,712 △68
合 計			577,733	239,870	8,644

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として非積立型の退職一時金制度を、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

退職一時金制度では、退職給付として勤続年数と職群によるポイントの累積に、退職事由別係数を掛けた一時金を支給しております。

一部の連結子会社は、退職給付制度として退職金規程に基づく退職一時金、中小企業退職金共済制度及び企業年金制度を採用しております。

なお、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法（中小企業退職金共済制度及び企業年金制度により支給される部分を除く）を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	199,410千円	196,830千円
勤務費用	11,674	11,598
利息費用	1,395	1,377
数理計算上の差異の発生額	2,868	11,038
退職給付の支払額	△18,519	△10,563
退職給付債務の期末残高	196,830	210,282

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	196,830千円	210,282千円
連結貸借対照表に計上された負債	196,830	210,282
退職給付に係る負債	196,830千円	210,282千円
連結貸借対照表に計上された負債	196,830	210,282

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	11,674千円	11,598千円
利息費用	1,395	1,377
数理計算上の差異の費用処理額	△2,313	△1,510
確定給付制度に係る退職給付費用	10,756	11,465

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	△5,182千円	△12,549千円
合計	△5,182	△12,549

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△1,517千円	△14,067千円
合計	△1,517	△14,067

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	0.7%	0.7%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
退職給付に係る負債の期首残高	5,009千円	5,763千円
退職給付費用	5,726	10,153
退職給付の支払額	△110	—
制度への拠出額	△4,861	△5,287
退職給付に係る負債の期末残高	5,763	10,629

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (2025年 3月 31日)
積立型制度の退職給付債務	24,702千円	32,845千円
年金資産	18,939	22,215
	5,763	10,629
非積立型制度の退職給付債務	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,763	10,629
退職給付に係る負債	5,763千円	10,629千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,763	10,629

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度5,726千円 当連結会計年度10,153千円

4. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度11,766千円、当連結会計年度12,294千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金（注）2	83,605千円	52,567千円
減損損失	110,347	111,744
土地再評価差額金	140,678	144,813
退職給付に係る負債	60,060	63,518
棚卸資産評価損	11,071	3,907
長期未払金	5,618	5,783
投資有価証券評価損	24,942	33,502
未払賞与	45,378	53,931
その他	63,628	80,704
繰延税金資産小計	545,332	550,472
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）2	△65,796	△45,299
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△355,079	△359,652
評価性引当額小計（注）1	△420,876	△404,951
繰延税金資産合計	124,455	145,521
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	△13,884	△2,757
その他	△8,885	△5,441
繰延税金負債合計	△22,770	△8,198
繰延税金資産の純額	101,685	137,322

(注) 1. 評価性引当額が15,925千円減少しております。この減少の主な内容は、当社における税務上の繰越欠損金の使用に伴うものであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金（※1）	32,331	51,273	—	—	—	—	83,605
評価性引当額	△14,522	△51,273	—	—	—	—	△65,796
繰延税金資産	17,808	—	—	—	—	—	17,808

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金（※1）	—	52,567	—	—	—	—	52,567
評価性引当額	—	45,299	—	—	—	—	45,299
繰延税金資産	—	7,268	—	—	—	—	7,268

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.48	0.30
住民税均等割	3.32	1.71
評価性引当額の増減 (繰越欠損金の期限切れの金額を含む)	△10.90	△2.07
連結仕訳による影響	△0.00	△0.09
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	—	0.01
その他	2.11	2.08
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.63	32.55

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更による金額は軽微であります。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	システムソリューション	ネットワークソリューション	電子部品及び機器	
一時点で移転される財又はサービス	2,922,497	1,568,629	6,486,675	10,977,802
一定の期間にわたり移転されるサービス	882,415	271,457	—	1,153,872
顧客との契約から生じる収益	3,804,913	1,840,087	6,486,675	12,131,675
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	3,804,913	1,840,087	6,486,675	12,131,675

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	システムソリューション	ネットワークソリューション	電子部品及び機器	
一時点で移転される財又はサービス	2,902,997	1,482,142	13,212,154	17,597,293
一定の期間にわたり移転されるサービス	826,488	302,014	—	1,128,503
顧客との契約から生じる収益	3,729,485	1,784,157	13,212,154	18,725,797
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	3,729,485	1,784,157	13,212,154	18,725,797

(注) 当連結会計期間より、当社グループの組織変更に伴い、「システムソリューション事業」に属していた事業の一部を「ネットワークソリューション事業」に移管しております。

なお、前連結会計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	2,335,646
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	3,228,757
契約資産(期首残高)	181,388
契約資産(期末残高)	274,906
契約負債(期首残高)	316,477
契約負債(期末残高)	347,314

契約資産は、主に一部ライセンス使用者とのライセンス使用契約について期末日時点で完了しておりますが、未請求のライセンス使用に係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該ライセンス使用契約に関する対価は、ライセンス使用契約に従い、契約約定日に請求し、約1ヶ月以内に受領しております。

契約負債は、主に約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点に収益を認識する大学、官公庁との契約について支払い条件に基づき顧客から受け取った約束した財又はサービスの支配が顧客へ未移転分の前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、203,682千円であります。主に、官公庁向けの販売による収益によります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識の額は29,615千円であります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	3,228,757
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	4,272,301
契約資産(期首残高)	274,906
契約資産(期末残高)	273,098
契約負債(期首残高)	347,314
契約負債(期末残高)	486,025

契約資産は、保守サービスなど継続して役務の提供を行う契約について、期末日時点で履行義務を充足しているが未請求の対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた権利に振り替えられます。

契約負債は、主に約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点に収益を認識する大学、官公庁との契約について支払い条件に基づき顧客から受け取った約束した財又はサービスの支配が顧客へ未移転分の前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、268,920千円であります。主に、官公庁向けの販売による収益によります。

（2）残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約については注記の対象に含めておりません。

未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、当連結会計年度末においては204,934千円であります。

当該履行義務は、システムソリューション事業及びネットワークソリューション事業の保守サービスに関するもので、期末後1年以内に19.2%、1年超2年以内20.2%、2年超3年以内で16.9%、残り43.7%が3年超で収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、本社に事業統括本部を置き、各事業部及び子会社が一体となって、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「システムソリューション」、「ネットワークソリューション」及び「電子部品及び機器」の3つを報告セグメントとしております。

「システムソリューション」は、教育機関向けITインフラ・事務系システム、入退室管理システム、製造業向け3次元機械CADソフトウェア、民間企業向け情報セキュリティソリューション、統合型ネットマーケティングサービス、VR/ARコンテンツ及びハードウェア、データ収集システム、電力系統解析ソフトウェア、健康関連システム、AI・IoTソリューションなどを販売しております。

「ネットワークソリューション」は、衛星通信及び放送用伝送システム、地方自治体向けの各種防災情報伝達システム、高速長距離無線LANシステム、ネットワークアクセスシステム、ファイル送受信システム、その他各種情報通信機器及び製品の導入、運用保守サービスなどを提供しております。

「電子部品及び機器」は、光通信用デバイス、半導体、マイクロ波通信機器用部品、集積回路、電源、導電性樹脂接着剤、液晶パネル、タッチパネル、各種センサー、その他各種電子部品及び機器、災害救護用機材、防犯対策機器、航空機及びその関連部品の販売並びに保守サポートを提供しております。

当連結会計年度より、当社グループの組織変更に伴い、「システムソリューション事業」に属していた事業の一部を「ネットワークソリューション事業」に移管しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(1) 前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	システムソリューション	ネットワークソリューション	電子部品及び機器	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,804,913	1,840,087	6,486,675	12,131,675	—	12,131,675
セグメント間の内部売上高又は振替高	53,811	8,697	3,540	66,049	△66,049	—
計	3,858,724	1,848,784	6,490,215	12,197,724	△66,049	12,131,675
セグメント利益	117,643	109,544	341,163	568,350	—	568,350
セグメント資産	2,919,718	1,679,307	5,420,822	10,019,848	285,356	10,305,205
その他の項目						
減価償却費	14,967	12,285	6,948	34,201	—	34,201
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	9,583	3,382	9,472	22,438	—	22,438

(注) 1. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. セグメント資産の調整額285,356千円には、各セグメントに配分していない全社資産の

投資有価証券25,461千円および長期投資資金（保険積立金）40,000千円が含まれております。

(2) 当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	システムソリューション	ネットワークソリューション	電子部品及び機器	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,729,485	1,784,157	13,212,154	18,725,797	—	18,725,797
セグメント間の内部売上高又は振替高	34,181	15,011	7,316	56,509	△56,509	—
計	3,763,667	1,799,169	13,219,470	18,782,306	△56,509	18,725,797
セグメント利益	27,163	92,558	994,565	1,114,287	—	1,114,287
セグメント資産	2,836,606	1,809,130	6,206,885	10,852,622	231,725	11,084,348
その他の項目						
減価償却費	16,976	12,974	10,187	40,138	—	40,138
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	21,967	12,230	8,177	42,375	—	42,375

(注) 1. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. セグメント資産の調整額231,725千円には、各セグメントに配分していない全社資産の長期投資資金(保険積立金)40,000千円が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
防衛省	4,637,637	電子部品及び機器

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
防衛省	9,456,479	電子部品及び機器
川崎重工業株式会社	1,877,546	電子部品及び機器

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	318円10銭	356円20銭
1株当たり当期純利益	25円32銭	43円74銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	382,769	661,261
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	382,769	661,261
普通株式の期中平均株式数（千株）	15,119	15,119

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,450,000	2,983,000	1.60	—
1年以内に返済予定の長期借入金	40,560	40,560	0.67	—
1年以内に返済予定のリース債務	7,765	12,926	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	88,460	47,900	0.67	2026年～2027年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	11,931	19,788	—	2026年～2032年
その他有利子負債	—	—	—	—
計	2,598,716	3,104,175	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

- リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
- 1年以内に返済予定のリース債務は、流動負債のその他に含まれております、リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）は、固定負債のその他に含まれております。
- 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	40,560	7,340	—	—
リース債務	9,017	3,176	2,389	2,389

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高（千円）	9,618,429	18,725,797
税金等調整前中間（当期）純利益（千円）	355,831	994,528
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益（千円）	167,615	661,261
1株当たり中間（当期）純利益（円）	11.09	43.74

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,524,086	2,366,225
受取手形	※3 35,168	35,067
電子記録債権	※3 70,441	48,018
売掛金	※1 1,745,703	※1 1,893,748
契約資産	274,906	273,098
商品及び製品	358,694	197,954
前渡金	267,406	215,498
前払費用	29,480	30,003
関係会社短期貸付金	389,000	500,000
その他	※1 39,541	※1 5,728
貸倒引当金	△1,244	△9,521
流動資産合計	5,733,184	5,555,823
固定資産		
有形固定資産		
建物	77,988	91,637
構築物	2,610	2,168
工具、器具及び備品	40,565	33,901
リース資産	14,631	26,310
土地	265,058	265,058
有形固定資産合計	400,855	419,077
無形固定資産		
ソフトウエア	10,278	17,744
その他	3,606	3,540
無形固定資産合計	13,885	21,285
投資その他の資産		
投資有価証券	56,461	31,630
関係会社株式	276,192	276,192
差入保証金	88,212	112,800
保険積立金	40,000	40,000
繰延税金資産	78,950	82,613
その他	11,712	9,835
投資その他の資産合計	551,528	553,071
固定資産合計	966,268	993,434
資産合計	6,699,453	6,549,258

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 1,285,937	※1 924,901
未払金	※1 51,766	※1 37,102
未払費用	169,226	180,790
未払法人税等	72,892	59,907
前受金	265,690	404,817
リース債務	5,852	9,387
その他	151,490	133,169
流動負債合計	2,002,856	1,750,075
固定負債		
リース債務	8,778	16,922
退職給付引当金	195,313	196,215
その他	19,485	18,503
固定負債合計	223,577	231,641
負債合計	2,226,434	1,981,716
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,426,916	3,426,916
資本剰余金		
資本準備金	615,043	615,043
資本剰余金合計	615,043	615,043
利益剰余金		
利益準備金	49,897	57,457
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	480,604	586,139
利益剰余金合計	530,502	643,597
自己株式		
△112,338	△112,338	
株主資本合計	4,460,124	4,573,219
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	24,508	5,935
土地再評価差額金		
△11,613	△11,613	
評価・換算差額等合計	12,894	△5,677
純資産合計	4,473,019	4,567,541
負債純資産合計	6,699,453	6,549,258

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1 7,021,563	※1 6,552,045
売上原価	※1 4,977,376	※1 4,518,176
売上総利益	2,044,186	2,033,869
販売費及び一般管理費	※1,※2 1,793,284	※1,※2 1,877,791
営業利益	250,902	156,078
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 32,424	※1 75,605
業務受託料	※1 30,000	※1 30,000
その他	※1 5,018	※1 5,543
営業外収益合計	67,443	111,148
営業外費用		
為替差損	3,468	—
その他	6,649	6,563
営業外費用合計	10,118	6,563
経常利益	308,227	260,663
特別損失		
投資有価証券評価損	—	24,830
特別損失合計	—	24,830
税引前当期純利益	308,227	235,832
法人税、住民税及び事業税	60,951	42,695
法人税等調整額	△13,006	4,444
法人税等合計	47,945	47,140
当期純利益	260,282	188,691

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	3,426,916	615,043	615,043	45,361	270,216	315,578	△112,310	4,245,227
当期変動額								
利益準備金の積立				4,535	△4,535	—		—
剰余金の配当					△45,358	△45,358		△45,358
当期純利益					260,282	260,282		260,282
自己株式の取得							△27	△27
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	4,535	210,388	214,924	△27	214,896
当期末残高	3,426,916	615,043	615,043	49,897	480,604	530,502	△112,338	4,460,124

	評価・換算差額等			純資産合計
	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,683	△11,613	△6,930	4,238,297
当期変動額				
利益準備金の積立				—
剰余金の配当				△45,358
当期純利益				260,282
自己株式の取得				△27
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19,825	—	19,825	19,825
当期変動額合計	19,825	—	19,825	234,722
当期末残高	24,508	△11,613	12,894	4,473,019

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

資本金	株主資本							自己株式	株主資本合計		
	資本剰余金		利益剰余金			その他利益剰余金	利益剰余金合計				
	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	繰越利益剰余金							
当期首残高	3,426,916	615,043	615,043	49,897	480,604	530,502	△112,338	4,460,124			
当期変動額											
利益準備金の積立				7,559	△7,559	—		—			
剰余金の配当					△75,597	△75,597		△75,597			
当期純利益					188,691	188,691		188,691			
自己株式の取得							—	—			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	—	—	—	7,559	105,534	113,094	—	113,094			
当期末残高	3,426,916	615,043	615,043	57,457	586,139	643,597	△112,338	4,573,219			

	評価・換算差額等			純資産合計
	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	24,508	△11,613	12,894	4,473,019
当期変動額				
利益準備金の積立				—
剰余金の配当				△75,597
当期純利益				188,691
自己株式の取得				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△18,572	—	△18,572	△18,572
当期変動額合計	△18,572	—	△18,572	94,521
当期末残高	5,935	△11,613	△5,677	4,567,541

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法（ただし、一部商品については移動平均法）による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～40年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 4～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務を計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

(1) 商品及び製品の販売・システム・ネットワークの構築

当社は、主にIT及びエレクトロニクス分野の商品及び製品の販売、システム、ネットワークの構築の販売を行っております。

これらの商品及び製品の販売、システム及びネットワークの構築（約束した財）については、原則として、顧客が当該製品等を検収した時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交

換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

(2) 保守サービス

当社は、ハードウェア・ソフトウェアの販売に伴い、発生する保守について、保守契約に基づき保守サービスの提供を行っております。これらのサービス提供については、履行義務が時の経過にわたり充足されるため、契約期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。

また、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。取引の対価は履行義務が充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を行っております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産（純額）	78,950	82,613

(繰延税金負債と相殺前の金額は前事業会計年度101,720千円、当事業年度90,812千円であります)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）（繰延税金資産の回収可能性）」の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したもの）

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	4,567千円	522,687千円
短期金銭債務	20,493	2,717

2 当座貸越契約及び貸出コミットメント

当社においては、運転資金の効率的な調整を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	1,000,000	1,000,000

※3 期末日満期手形及び電子記録債権

期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	3,237千円	-千円
電子記録債権	2,746	-

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	14,475千円	34,714千円
仕入高	62,171	28,855
販売費及び一般管理費	1,785	2,533
営業取引以外の取引高	62,565	104,495

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度54%、当事業年度54%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度46%、当事業年度46%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料及び賞与	934,665千円	980,540千円
減価償却費	31,114	34,250
退職給付費用	22,522	23,760

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	276,192	276,192

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	83,605千円	52,567千円
減損損失	110,347	111,744
土地再評価差額金	140,678	144,813
退職給付引当金	58,066	59,752
棚卸資産評価損	11,000	3,846
長期未払金	5,618	5,783
投資有価証券評価損	24,942	33,502
未払賞与	33,375	34,906
その他	52,966	45,902
繰延税金資産小計	520,602	492,820
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△65,796	△45,299
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△353,085	△356,708
評価性引当額小計	△418,881	△402,007
繰延税金資産合計	101,720	90,812
繰延税金負債		
その他	△22,770	△8,198
繰延税金負債合計	△22,770	△8,198
繰延税金資産の純額	78,950	82,613

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.62	30.62
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.63	1.17
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.04	△9.45
住民税均等割等	5.29	6.86
評価性引当額の増減	△17.98	△9.17
(繰越欠損金の期限切れの金額を含む)		
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	—	0.00
その他	0.03	△0.03
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.56	19.99

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更による金額は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	77,988	21,802	—	8,152	91,637	793,406
	構築物	2,610	—	—	442	2,168	15,284
	工具、器具及び備品	40,565	7,269	959	12,974	33,901	131,124
	リース資産	14,631	19,465	—	7,786	26,310	16,564
	土地	265,058 〔△11,613〕	—	—	—	265,058 〔△11,613〕	—
	計	400,855	48,537	959	29,355	419,077	956,380
無形固定資産	ソフトウェア	10,278	12,850	—	5,383	17,744	—
	その他	3,606	—	—	66	3,540	—
	計	13,885	12,850	—	5,449	21,285	—

(注) 1. 土地の当期首残高及び当期末残高の〔内書〕は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,244	8,528	251	9,521

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告をすることのできないときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.rikei.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利行使することができない旨を定款で定めております。

- (1)会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2)会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3)株主の有する株式数に応じて募集株式および募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第67期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

2024年6月27日

関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月27日

関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第68期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

2024年11月13日

関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年7月1日

関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月27日

株式会社理経

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 田 島 一 郎
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鯉 沼 里 枝
業務執行社員

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社理経の2024年4月1日から2025年3月31までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社理経及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要なと判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

直送取引に関する売上高の実在性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（セグメント情報等）に記載の通り、株式会社理経のセグメントは、「システムソリューション」、「ネットワークソリューション」及び「電子部品及び機器」の3つのセグメントから構成されている。このうち主に「システムソリューション」及び「電子部品及び機器」セグメントに計上されている売上高には、仕入先から顧客に商品が直送される取引形態（以下「直送取引」という。）が含まれており、金額的重要性がある。</p> <p>直送取引は、商品が株式会社理経を経由せずに、仕入先から販売先へ直送され、出荷や納品作業を直接行わないことから、出荷の事実がないにも関わらず売上高が計上されるリスクがある。</p> <p>以上から、直送取引については、より慎重な検討を行う必要があることから、当監査法人は、直送取引に関する売上高の実在性を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、直送取引に関する売上高の実在性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 直送取引に係る売上高の計上プロセスに関する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価するために、関連証憑の査閲及び内部統制実施者への質問を実施した。 営業担当者への質問により当該取引の商流及び物流を確認するとともに、会社が商流に介在する必要性等含め、当該取引の経済合理性について検討した。 売上高の実在性を確認するため、契約書又は注文書、出荷証憑、検収書等の外部証憑と帳簿記録との突合を実施した。 売掛金に関して、残高確認を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社理経の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社理経が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注） 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月27日

株式会社理経

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 田島一郎
業務執行社員

指定有限責任社員 鯉沼里枝
業務執行社員

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社理経の2024年4月1日から2025年3月31日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社理経の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

直送取引に関する売上高の実在性

監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（直送取引に関する売上高の実在性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要

な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月27日
【会社名】	株式会社 理経
【英訳名】	RIKEI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 猪 坂 哲
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役経理部長 長谷川 章詞
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿三丁目2番11号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長猪坂哲及び取締役経理部長谷川章詞は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定いたしました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社グループはITおよびエレクトロニクス分野の技術商社であることから、事業活動の成果を最も示す指標を売上高と認識し、これを選定指標として採用いたしました。各事業拠点の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していく、連結売上高の2／3に達している当社及び連結子会社1社を「重要な事業拠点」としております。なお、選定した2社で連結売上高のほぼ100%を占めております。

選定した重要な事業拠点においては、当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目として、当社グループは商社であることを勘案して売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスとして、税効果会計等を個別に評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月27日
【会社名】	株式会社 理経
【英訳名】	RIKEI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 猪 坂 哲
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役経理部長 長谷川 章詞
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿三丁目2番11号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役猪坂哲及び取締役経理部長長谷川章詞は、当社の第68期（自2024年4月1日 至2025年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。